**ISSN 1346-7328** 国総研資料 第781号 平 成 26 年 3月

# 国土技術政策総合研究所資料

TECHNICAL NOTE of National Institute for Land and Infrastructure Management

No.781

March 2014

## 2011年東北地方太平洋沖地震津波による

海岸保全施設の被害調査(その2)

熊谷兼太郎・永廣迪・淺井正・宮田正史・松田茂・鷲谷忠彦・鎌木雅之

Field Survey of the 2011 off the Pacific coast of Tohoku Earthquake and Tsunami on Shore Protection Facilities in Ports (II)

Kentaro KUMAGAI, Itaru EHIRO, Tadashi ASAI, Masafumi MIYATA, Shigeru MATSUDA, Tadahiko WASHIYA and Masayuki KAMAKI



National Institute for Land and Infrastructure Management Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, Japan

## 2011年東北地方太平洋沖地震津波による海岸保全施設の被害調査

(その2)

## 熊谷兼太郎\*・永廣迪\*\*・淺井正\*\*\*・宮田正史\*\*\*\*・松田茂\*\*\*\*\*・ 鷲谷忠彦\*\*\*\*\*・鎌木雅之\*\*\*\*\*\*

#### 要 旨

本調査は、海岸保全施設の耐津波設計に資するため、2011年東北地方太平洋沖地震及び津波による 同施設の被害について把握することを目的として、岩手県及び宮城県の8港19地区の海岸保全施設等 を対象に被害調査を行い、胸壁及び護岸を中心とした被害状況を記録した.さらに胸壁について、軽 微な被害から比較的大きな被害までの被害類型を整理した.

既報(国土技術政策総合研究所資料No.658)で得られた知見に今回得られた知見を加えて,2011 年東北地方太平洋沖地震及び津波により,胸壁について「堤体の破壊」に関する被害類型としては, 1)ひび割れ・化粧板剥離,2)漂流物の衝突・堤体同士の接触による欠損,3)堤体上部の破壊が生じ ていたことが分かった.「地盤の洗掘・堤体の変位」に関する被害類型としては,4)軽微な地盤洗掘・ 舗装被害,5)越流した流れによる地盤洗掘,6)引波による地盤洗掘,7)引波による堤体の小規模な 滑動・傾斜,8-1)波力による堤体の転倒,8-2)波力・洗掘の複合要因による堤体の転倒が生じていた ことが分かった.また,「運用上の機能不全」に関する被害類型としては,9)船舶,ガレキ,土砂等 の堆積,10)フラップゲートの開閉不全,11)陸閘の破損,12)地域全体の地盤沈下で嵩上げが必要と の被害が生じていたことが分かった.以上のとおり,地震及び津波による胸壁の被害類型を12種類に 整理した.

キーワード:2011年東北地方太平洋沖地震津波,海岸保全施設,胸壁,被害調査

- \*\* 沿岸海洋·防災研究部沿岸防災研究室 研究員
- \*\*\* 沿岸海洋·防災研究部沿岸防災研究室 室長
- \*\*\*\* 港湾研究部港湾施設研究室 室長
- \*\*\*\*\* 国土交通省国土政策局 専門調查官(前 国土技術政策総合研究所港湾研究部 主任研究官)
- \*\*\*\*\*国土交通省東北地方整備局釜石港湾事務所第一工務課 係長

〒239-0826 横須賀市長瀬3-1-1 国土交通省国土技術政策総合研究所

<sup>\*</sup> 沿岸海洋・防災研究部 主任研究官

<sup>\*\*\*\*\*\*\*\*</sup> 国土交通省中国地方整備局広島港湾空港技術調査事務所技術開発課 係長(前 東北地方整備局釜石港湾事務所大船渡港出張所 建設管理官)

電話:046-844-5024 Fax:046-844-5068 e-mail:kumagai-k27n@ysk.nilim.go.jp

Technical Note of NILIM No. 781 March 2014 (YSK-N-282)

## Field Survey of the 2011 off the Pacific coast of Tohoku Earthquake and Tsunami on Shore Protection Facilities in Ports (II)

Kentaro KUMAGAI\* Itaru EHIRO\*\* Tadashi ASAI\*\*\* Masafumi MIYATA\*\*\*\* Shigeru MATSUDA\*\*\*\* Tadahiko WASHIYA\*\*\*\*\* Masayuki KAMAKI\*\*\*\*\*\*

#### Synopsis

Field surveys were conducted for the damages of the shore protection facilities in 19 areas of the 8 ports located in Iwate Prefecture and Miyagi Prefecture affected by the 2011 off the Pacific coast of Tohoku Earthquake and Tsunami.

Based on the results of the surveys and the knowledge obtained from the technical note of NILIM No. 658, the damages of the body of the seawalls are classified into the following three types: i) crack on the body and detachment of the surface panel, ii) partial destruction of the body due to tsunami-induced debris and collision with the neighboring body and iii) destruction of the upper part of the body. The scouring of the base soil ground and displacement of the body of the seawall are classified into the following five types: iv) scouring of the soil materials in a minor scale or apron pavement damage, v) scouring due to the overtopping tsunami flow, vi) scouring due to the tsunami back-flow, vii) minor displacement of the body of the seawall due to the tsunami back-flow and viii) rolling of the body of the seawall. And the losses of the function of the seawall are classified into the following four types: ix) deposited materials of tsunami-induced debris, x) destruction of flap gates, installed in the body of the seawalls, xi) destruction of land rocks and xii) subsidence damage.

**Key Words** : the 2011 off the Pacific coast of Tohoku Earthquake Tsunami, shore protection facility, seawall, field survey

\*\*\*\*\*\* Assistant Manager of Hiroshima Research and Engineering Office for Port and Airport, Chugoku Regional Development Bereau, MLIT/ Former Assistant Manager of Ofunato Branch Office of Kamaishi Port Office, Tohoku Regional Development Bureau, MLIT

<sup>\*</sup> Senior Researcher of Coastal, Marine and Disaster Prevention Department

<sup>\*\*</sup> Research Engineer of Coastal Disaster Prevention Division, Coastal, Marine and Disaster

Prevention Department

<sup>\*\*\*</sup> Head of Coastal Disaster Prevention Division, Coastal, Marine and Disaster Prevention Department

<sup>\*\*\*\*</sup> Head of Port Facility Design Division, Port Department

<sup>\*\*\*\*\*</sup>Deputy Director for Regional Policy Planning Office, Regional Policy Division, National and Regional Policy Bureau, MLIT/ Former Senior Researcher of Port Department of NILIM

<sup>\*\*\*\*\*\*</sup>Assistant Manager of Kamaishi Port Office, Tohoku Regional Development Bureau, MLIT

<sup>3-1-1</sup> Nagase, Yokosuka, 239-0826 Japan

Phone : +81-46-844-5024 Fax : +81-46-844-5068 e-mail: kumagai-k27n@ysk.nilim.go.jp

## 目 次

1. 序論	$\hat{\mathbf{a}}$	1
1.1	研究の背景	1
1.2	先行研究及び周辺の動き ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1.3	研究の目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2. 調査	五法 ································	3
2.1	対象とした港湾 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2.2	行程 ·····	3
2.3	調査員	4
2.4	調査に用いた機材 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
3. 調査	£結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
3.1	概要	5
3.2	八木港	6
3.3	久慈港	12
3.4	釜石港	19
3.5	金華山港	24
3.6	仙台塩釜港塩釜港区	26
3.7	大船渡港(国総研資料No.658の追補・訂正) ····································	39
	(表-3.7.1 国総研資料No.658の記載事項の訂正一覧)	
3.8	雄勝港(国総研資料No.658の追補) ·····	11
3.9	女川港(国総研資料No.658の追補) ·····	14
4. 結論	A	16
謝辞··		47
参考文	献 ••••••	47
付録−A	調査地点の緯度・経度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
付録–B	被害類型別の施設名一覧・・・・・・	50
1 2 2 1 2		~

### 1. 序論

#### 1.1 研究の背景

2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及び 津波によって,海岸保全施設に多数の被害が発生した. 海岸保全施設の耐津波設計を適切に行うために,津波の 被害類型を整理する必要がある.

海岸保全施設のうち,浸水防止のために陸上に設置さ れる主な施設としては,胸壁,護岸及び堤防がある<sup>1)</sup>. そ れぞれ構造形式は多様であるが,図-1.1.1に,典型的な 構造のひとつを概念図としてそれぞれ示した. 胸壁は主 として港湾・漁港等の施設と背後の市街地との間に設け られる構造物であり,港湾及び漁港に特徴的な施設と言 える.従って,港湾の計画・管理にあたり,海岸保全施 設のうち特に胸壁に着目した津波の被害類型の整理は有 益と考えられる.

これまで,国土技術政策総合研究所沿岸海洋・防災研 究部は,2011年6月~9月に岩手県及び宮城県の7港20地区 の海岸保全施設の現地調査を行っている.さらに,同年



(3)堤防
 図-1.1.1 主な海岸保全施設の概念図
 (海岸保全施設技術研究会<sup>1)</sup>を参考に作成)

12月に、その結果を国土技術政策総合研究所資料(以下, 国総研資料という.) No.658として報告している<sup>2)</sup>. 同資 料は, 胸壁, 護岸及び堤防について, 対象とした7港のほ ぼ全ての施設と区間を延長方向に踏査し, 軽微な被害か ら比較的大きな被害まで被害状況を網羅的に記録したも のである.

さらに、同資料では特に胸壁に着目して、胸壁の被害 類型の整理を試みた.すなわち、現地で観察された被害 を「堤体の破壊」、「地盤の洗掘・堤体の変位」及び「運 用上の機能不全」の3つに大きく区分したうえで、それぞ れの区分について「軽微な被害」(簡易な補修または補 修なしで機能確保できる程度の被害)から「比較的大き な被害」(修理・据え直し、断面設計見直し等が必要な 程度の被害)までという被害程度の順に並べた.

また,同資料では,海岸保全施設の台帳等において「胸 壁」と記載されている施設であっても,その構造形式は 必ずしも一様ではなく,胸壁以外の施設に構造形式が類 似した施設も存在することを指摘した.例えば,建設当 初は海へ直接に面した護岸として建設されたものの,護 岸の海側が埋め立てられて陸地化し,台帳上は名称が護 岸から胸壁に変更された場合が事例として挙げられる. その場合,台帳において胸壁と記載されていても構造形 式は当然に護岸のままである.このように,津波の被害 の発生原因を検討するためには実際の構造形式に注意し つつ行う必要があることを指摘した.

岩手県・宮城県の港湾のうち,海岸保全施設の台帳に おいて胸壁(防潮壁を含む.),護岸またはその両方が ある港湾の数は12港である(2.1節参照). 既報の国総研 資料No.658ではそのうち7港を対象とした.そこで,残り の5港について調査を行い,被害事例を収集する必要があ る.また,同資料で対象とした港湾についても時間的制 約等から情報が不足していた一部の地区について,追加 的調査を行って情報を収集する必要がある.

#### 1.2 先行研究及び周辺の動き

東北地方太平洋沖地震及び津波の被害を踏まえた海岸 保全施設の耐津波設計について,先行研究及び関連する 動きの主なものは以下のとおりである.

(1) 堤防

2011年9月に、中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を 教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」がとり まとめた報告<sup>3)</sup>では、「海岸保全施設等については、設計 対象の津波高を超えた場合でも施設の効果が粘り強く発 揮できるような構造物の技術開発を進め、整備していく ことが必要である」としている. 2011年11月に、海岸における津波対策検討委員会4が主 として堤防について「粘り強い構造」とするための構造 上の工夫を提言としてまとめている.同提言によると、 粘り強い構造とは「設計対象の津波高を超え、海岸堤防 等の天端を越流した場合であっても、施設が破壊、倒壊 するまでの時間を少しでも長くする、あるいは、施設が 完全に流失した状態である全壊に至る可能性を少しでも 減らす」構造と定義している.具体的には、堤防につい て、1)裏法尻部の被覆及び裏法の緩勾配化、2)天端保護 工及び表法・裏法被覆工を厚くすること及び部材間の連 結、3)波返工の配筋による補強または波返工に替えて天 端の嵩上げを行うこと等を挙げている.

構造上の工夫を施した効果は、水理実験または数値実 験で安定性の評価等を行って確認することとなる.加藤 ら<sup>5)</sup>、秋山ら<sup>6</sup>は、波力が及ぼす影響について水理実験等 を行っている.鳩貝ら<sup>7)</sup>、小竹ら<sup>8)</sup>、中尾ら<sup>9)</sup>、林ら<sup>10</sup>は、 越流した流れが及ぼす影響について水理実験を行ってい る.石河ら<sup>11),12</sup>は、越流した流れが及ぼす影響について 数値実験を行っている.また、谷田ら<sup>13</sup>は、地盤を浸透 する流れが及ぼす影響について数値実験を行っている.

**表-1.2.1**に,上で述べた動きを「設計の考え方」及び 「検討の対象」の欄に示した.なお,一つの論文におい て水理実験及び数値実験の両方の成果が記載されている 場合は,水理実験または数値実験のいずれか,より重点 を置いていると考えられる方に分類して示した.

(2) 護岸

護岸について、「粘り強い構造」とするための構造上 の工夫をまとめた提言等は特に策定されていない.ただ し、護岸の一部分であるパラペットについては、(1)の提 言<sup>4)</sup>で構造上の工夫に関する記述がなされている.

護岸の津波に対する安定性評価の事例としては、谷本 ら<sup>14)</sup>が、波力が及ぼす影響について静的安定計算を行っ ている.また、小竹ら<sup>15)</sup>は、越流した流れが及ぼす影響 について水理実験を行っている.

#### (3) 胸壁

国土交通省港湾局16は、胸壁について「粘り強い構造」 とするための構造上の工夫をガイドラインとしてとりま とめている. 同ガイドラインによると、粘り強い構造と は「「設計津波」を超える規模の津波に対しても胸壁の 津波減災効果を可能な限り発揮できるように(中略)大 きな規模の津波に対して損傷は許容するが倒壊しにく い」構造と定義している.具体的には,i)堤体について, 堤体上部の欠損リスクの低減(ほぞ・用心鉄筋の配置), 洗掘対策(T字型またはL字型の胸壁の水叩き部分を大き くする)及び地盤への根入れ深さを大きくする対策, ii) 排 水工について堤体との一体化, iii) 背後の舗装工について, コンクリート板の場合は堤体と連結すること.アスファ ルトの場合は路盤を安定処理すること, iv) 基礎部分につ いて, 杭基礎と堤体を剛結, 基礎にセメント注入や捨コ ンクリート処理をすること,止水矢板を標準的に設置す ること等を挙げている.

検討対象を胸壁に限定したものではないが,朝倉ら<sup>17)</sup>, 池谷ら<sup>18)</sup>,池野ら<sup>19)</sup>は,陸上に遡上した津波の波力が陸 上構造物に対して及ぼす影響について水理実験を行って いる.胸壁について,傳ら<sup>20)</sup>は波力が及ぼす影響につい て静的安定計算を行っている.また,岩崎ら<sup>21)</sup>は,越流 した流れの及ぼす影響について水理実験を行っている.

胸壁について越流した流れ及び地盤を浸透する流れの 及ぼす影響について着目した事例は少ない.こうした分 野において、今後の水理模型実験・数値実験にあたって 活用される基礎的資料として、既報の国総研資料に引き 続くかたちで特に胸壁の被害状況を体系的にとりまとめ ることは有益と考えられる.

施設の名称		堤防	護岸	胸壁	防波堤(参考)	
設計の考え方		「海岸堤防等の復旧に関 する基本的な考え方」 (国土交通省他,2011)	(左の「考え方」 に部分的に記 載あり)	「港湾における防潮壁(胸壁) の耐津波設計ガイドライン」 (国土交通省港湾局,2013)	「防波堤の耐津波設計ガ イドライン」(国土交通省 港湾局, 2012)	
	波力	水理実験(加藤ら*1, 秋 山ら*2)	静的安定計算 (谷本ら*6)	水理実験(朝倉ら*7,池谷ら*8, 池野ら*9) 静的安定計算(傳ら*10)	水理実験(有川ら*12) 数値実験(辻尾ら*3)	
検討の 対象	越流した流 れ	水理実験(鳩貝ら <sup>*3</sup> , 小 竹ら <sup>*3</sup> , 中尾ら <sup>*3</sup> , 林ら <sup>*4</sup> ) 数値実験(石河ら <sup>*3</sup> )	水理実験(小 竹ら*4)	水理実験(岩崎ら <sup>*11</sup> )	水理実験(小竹ら*13,*10, 有川ら*4,*14, 辻尾ら*2) 数値実験(中村ら*3,*2,*4)	
	地盤を浸透 する流れ	数値実験(谷田ら*5)	_	_	水理実験(高橋ら*2,*2, 笠間ら*15, 今瀬ら*13, 佐々ら*2)	

表-1.2.1 先行研究及び周辺の動き

\*1 海岸工学論文集(2005),\*2 土木学会論文集B3(海洋開発)(2013),\*3 土木学会論文集B2(海岸工学)(2012),\*4 土木学会論文集B2(海岸工 学)(2013),\*5 地盤工学研究発表会発表講演集(2013),\*6 海岸工学講演会論文集(1984),\*7 海岸工学論文集(2000),\*8 海洋開発論文集 (2005),\*0 海岸工学論文集(2006),\*10 土木学会論文集B3(海洋開発)(2012),11 海岸工学講演会講演集(1967),\*12 港湾空港技術研究所 資料No.1251,\*13 土木学会論文集B2(海岸工学)(2011),\*14 港湾空港技術研究所資料No.1269,\*15 地盤工学研究発表会発表講演集(2012) (4) 防波堤(参考)

防波堤は,陸上に設置される海岸保全施設ではないが, 海岸保全施設の耐津波設計を検討する観点で参考となる ので,ここに記述する.

2013年9月に、国土交通省港湾局は「防波堤の耐津波設計ガイドライン」<sup>22)</sup>をとりまとめている.

有川ら<sup>23)</sup>は,波力が及ぼす影響について水理実験を行っている. 辻尾ら<sup>24)</sup>は,波力が及ぼす影響について数値 実験を行っている.小竹ら<sup>25),26)</sup>,有川ら<sup>27),28)</sup>,辻尾ら<sup>29)</sup> は,越流した流れが及ぼす影響について水理実験を行っ ている.中村ら<sup>30),31),32)</sup>は,越流した流れが及ぼす影響に ついて数値実験を行っている.また,高橋ら<sup>33),34)</sup>,笠間 ら<sup>35)</sup>,今瀬ら<sup>36)</sup>,佐々ら<sup>37)</sup>は地盤を浸透する流が及ぼす 影響について水理実験(一部は数値実験も含む)を行っ ている.

#### 1.3 研究の目的

本資料は、海岸保全施設の耐津波設計に資するため、 港湾区域にある海岸保全施設のうち胸壁(防潮壁を含 む.)及び護岸について、2011年東北地方太平洋沖地震 及び津波による被害を記録し、特に胸壁については被害 類型を整理することを目的とする.

そのため,既報の国総研資料No.658で対象としていな かった港湾の現地調査,同資料を補足・修正するための 現地調査等を行い,その結果を基礎的な技術資料として とりまとめる.

#### 2. 調査方法

#### 2.1 対象とした港湾

岩手県及び宮城県の太平洋岸には,北から,八木港, 久慈港,小本港,宮古港,釜石港,大船渡港(以上,岩 手県),御崎港,気仙沼港,雄勝港,女川港,金華山港, 表浜港,荻浜港,石巻港,松島港及び仙台塩釜港(以上, 宮城県)の16港がある(2011年3月時点,図-2.1.1).

そのうち、小本港、宮古港、御崎港及び表浜港につい ては、海岸保全施設の台帳に胸壁(防潮壁を含む.)ま たは護岸がないので除外すると、胸壁(防潮壁を含む.), 護岸またはその両方があるのは12港である.さらに、大 船渡港、気仙沼港、雄勝港、女川港、荻浜港、石巻港及 び松島港の7港については国総研資料No.658で既に報告 しているため、残りは5港となる.

このようにして,八木港,久慈港,釜石港,金華山港, 仙台塩釜港塩釜港区の5港14地区の海岸保全施設等を抽 出した. また,国総研資料No.658において既に報告しているも のの,大船渡港,雄勝港及び女川港の3港5地区について, 同資料の記載内容の追補または修正を行うために追加的 な現地調査を行った.

以上を合計して、本調査で対象としたのは8港19地区で ある.なお、この中には海岸保全施設以外の施設(例え ば、八木港北港地区の「防波護岸」は港湾施設である.) も含まれているが、それらの施設は海岸保全施設と構造 または機能が類似した施設であったので、海岸保全施設 の耐津波設計のための参考となると考えて対象に含めた ものである.



図-2.1.1 岩手県及び宮城県の港湾の位置図

#### 2.2 行程

調査日数は計15日間であり,各港の調査行程の詳細は 下の(1)~(6)に掲げるとおりである.

(1) 八木港・久慈港の調査

2013年2月5日 (火)

・移動 神奈川県→八戸市 (23:00着)

同2月6日(水)

- 移動 八戸市→洋野町
- ・八木港南港地区の護岸の調査(9:30~10:30)
- ・ " 北港地区の護岸の調査(10:30~11:00)
- 移動 洋野町→久慈市
- ・久慈港諏訪下地区の胸壁及び堤防の調査(11:30~ 14:00)

- 半崎地区の護岸の調査(14:30) • // ※津波注意報の発令(14:41)により調査中止 移動 久慈市→八戸市 同2月7日(木) 移動 八戸市→神奈川県 同9月30日(月) ・移動 神奈川県→久慈市(17:30着) 同10月1日(火) 東北地方整備局釜石港湾事務所久慈港出張所と打合 せ (8:30~9:00) ・久慈港諏訪下地区の胸壁及び堤防の調査(9:30~ 13.00)• // 半崎地区の護岸の調査(13:15~13:30) 移動 久慈市→洋野町 ・八木港北港地区の護岸の調査(14:30~15:00) • // 南港地区の護岸の調査(15:15~16:00) ·移動 洋野町→久慈市→神奈川県 (2) 釜石港の調査 2012年10月25日(木) ・大平(おおだいら)地区の護岸の調査(10:00~11:00) ・嬉石漁港の防潮施設の調査(11:00~11:40) 須賀地区の胸壁の調査(13:30~15:00) 同10月26日(金) ·移動 釜石市→神奈川県 同11月26日(月) ・移動 神奈川県→釜石市(13:00 着) ・須賀地区の胸壁の追加調査(13:30~16:00) 同11月27日 (火) 移動 釜石市→神奈川県 (3) 金華山港の調査 2013年12月15日(日) ・移動 神奈川県→金華山港 (11:30 着) ・金華山港の海岸保全施設の調査(11:30~13:30) ・金華山港→釜石市を経由・泊→神奈川県(翌日着) (4) 仙台塩釜港塩釜港区の調査 2012年12月4日 (火) ・移動 神奈川県→仙台市(10:30 着) 宮城県仙台塩釜港湾事務所と打合せ ・国土交通省東北地方整備局塩釜港湾・空港整備事務 所と打合せ 移動 仙台市→塩釜市 ・東宮地区の胸壁の調査(13:30~16:00) 同12月5日(水) ・要害地区の胸壁の調査(8:30~10:20)
  - ・一本松地区の胸壁の調査(10:40~11:30)

- ・貞山地区の胸壁の調査(11:30~11:45)
- ・港・貞山地区の胸壁の調査(11:45~12:00)
- ・中の島地区の胸壁の調査(12:45~14:15)
- ・港地区の胸壁の調査(14:30~16:30)
- ・移動 塩釜市→神奈川県

(5) 大船渡港の調査

2012年10月24日 (水)

- ・移動 神奈川県→大船渡市 (13:00 着)
- ・永浜地区の胸壁の追加調査(13:30~14:30)
- ・茶屋前地区の胸壁の追加調査(14:30~15:30)
- ·移動 大船渡市→釜石市
- (6) 雄勝港・女川港の調査
- 2012年12月17日(月)
  - ・移動 神奈川県→仙台市(11:00着)→女川町
  - ・女川港横浦地区の胸壁の追加調査(13:00~15:30)
  - ・移動 女川町→石巻市
- 同12月18日 (火)
  - ・雄勝港大浜地区の胸壁の追加調査(10:00~12:00)
  - ・ " 唐桑地区の胸壁の追加調査(13:30~14:45)
  - ·移動 石巻市→仙台市→神奈川県

#### 2.3 調査員

調査員は7人であり,所属及び氏名をそれぞれ記す.また、参加した調査をカッコ内にそれぞれ記す.

- ・国土技術政策総合研究所沿岸海洋・防災研究部主任研究官 熊谷兼太郎(2.2の全調査に参加)
- ・国土技術政策総合研究所沿岸海洋・防災研究部沿岸防災研究室研究員 永廣迪 (2.2(1)の9/30~10/1, 2.2(4) 及び2.2(6)の調査に参加)
- ・国土技術政策総合研究所沿岸海洋・防災研究部沿岸防 災研究室室長 浅井正(2.2(5)の調査に参加)
- ・国土技術政策総合研究所港湾研究部港湾施設研究室室 長 宮田正史(2.2(1)の2/5~2/6の調査に参加)
- ・国土技術政策総合研究所港湾研究部主任研究官(当時),国土交通省国土政策局広域地方政策課専門調査 官(現在) 松田茂(2.2(1)の2/5~2/6の調査に参加)
- 東北地方整備局釜石港湾事務所第一工務課係長 鷲谷 忠彦(2.2(2)の調査に参加)
- ・東北地方整備局釜石港湾事務所大船渡港出張所建設管理官(当時),中国地方整備局広島港湾空港技術調査事務所技術開発課係長(現在) 鎌木雅之(2.2(5)の調査に参加)

#### 2.4 調査に用いた機材

・レベルトランシットコンパス(有限会社牛方商会製,

LS-25), 三脚

- ・GPS測位機(Garmin製, GPSmap 62s)
- ・スタッフ,ポール,逆目盛検測竿(宣真工業株式会社 製,AT-12m型),巻き尺,コンベックス
- ・デジタルカメラ,野帳
- ・潮位表 (気象庁38)の公表する天文潮位)

#### 3. 調査結果

#### 3.1 概要

岩手県及び宮城県の8港19地区の海岸保全施設等を対 象に被害調査を行い,胸壁及び護岸を中心とした被害を 記録した.さらに,胸壁については被害類型の整理を行 った.すなわち,現地で観察された被害類型を「堤体の 破壊」,「地盤の洗掘・堤体の変位」及び「運用上の機 能不全」の3つに大きく区分したうえで,それぞれの区 分について,「軽微な被害」(簡易な補修または補修な しで機能確保できる程度の被害)から「比較的大きな被 害」(修理・据え直し,断面設計見直し等が必要な程度 の被害)まで,被害程度の順に並べた.

なお、この整理にあたっては、既往の報告<sup>2)</sup>で同様な 整理を試みたものに、今回の調査で得られた知見をもと に修正を加えた.具体的には、今回の調査で胸壁の被害 について「引波による堤体の小規模な滑動・傾斜」の事 例及び「波力による堤体の転倒」の事例を新たに収集し、 それらを追加した.また、既往の報告で整理したものの うち一部の項目について表現の修正等を行った.

表-3.1.1に,整理した結果を示す.横方向に,被害類

型(Damage Type: DT)を大きく区分した「堤体の破壊」 (DT category 1: DT1),「地盤の洗掘・堤体の変位」 (DT category 2: DT2)及び「運用上の機能不全」(DT category 3: DT3)を配した.また,縦方向に,被害程度 (Damage Level: DL)の小さい「軽微な被害」(DL1) から「比較的大きな被害」(DL2)を並べている.

同表に示すとおり、2011年東北地方太平洋沖地震及び 津波により、胸壁について、「堤体の破壊」に関する被 害類型としては、1)ひび割れ・化粧板剥離、2)漂流物の 衝突・堤体同士の接触による欠損,3)堤体上部の破壊が 生じていたことが分かった. 堤体全体が破壊するような 事例はなかった.「地盤の洗掘・堤体の変位」に関する 被害類型としては、4) 軽微な地盤洗掘・舗装被害、5) 越 流した流れによる地盤洗掘,6)引波による地盤洗掘,7)引 波による堤体の小規模な滑動・傾斜, 8-1) 波力による堤 体の転倒, 8-2) 波力・洗掘の複合要因による堤体の転倒 が生じていたことが分かった.また、「運用上の機能不 全」に関する被害類型としては、9) 船舶、ガレキ、土砂 等の堆積,10)フラップゲートの開閉不全,11)陸閘の破 損,12) 地域全体の地盤沈下で嵩上げが必要との被害が生 じていた.以上のとおり、地震・津波による胸壁の被害 を12種類に分類することができた.

各港の被害の概要をそれぞれ述べる.

八木港では, 護岸のパラペットの全体または打継面よ り上部の部分的な破壊が生じていた.

久慈港では,胸壁について,越流した流れによる陸側 地盤の洗掘及び漂流物による堤体の欠損が発生していた. 護岸には,パラペットの破壊が一部の区間で発生してい た.堤防は,地域全体の地盤沈下による影響を除外する

と被害は発生していなかった.

釜石港では,胸壁について,引波に よる海側地盤の洗掘,堤体の海側への 小規模な滑動・傾斜及び漂流物の衝 突・堤体同士の接触による堤体の一部 欠損が生じたことを把握した.また, 護岸には,波力による堤体が陸側へ転 倒する被害が発生していた.

金華山港では,護岸の被害は地域全体の地盤沈下による影響だけであったことを確認した.また,津波痕跡高さを被災地域全体で網羅的に調べている公益社団法人土木学会海岸工学委員会・公益社団法人日本地球惑星科学連合の東北地方太平洋沖地震津波合同調査グループによる調査 39)では

表-3.1.1	胸壁の被害類型
(2011年東北地方太平洋沖地震津)	まによる港湾の胸壁の被害類型の整理結果)

			被害類型(DI)	
		DT1:堤体の破壊	DT2:地盤の洗掘・ 堤体の変位	DT3:運用上の 機能不全
	DL1:軽微な被害 (簡易な補修または補	1) ひび割れ・化粧 板剥離	4) 軽微な地盤洗 掘・舗装被害	9) 船舶, ガレキ, 土砂等の堆積
	修成して機能確保できる る程度の被害)	2) 漂流物の衝突・	5) 越流した流れに よる地盤洗掘	10)フラップゲー トの期間不会
		定体向工の接触による欠損	6) 引波による地盤 洗掘	的開閉小王
被害程度 (DL)		3) 堤体上部の破 壊	7) 引波による堤体 の小規模な滑動・ 傾斜	11) 陸閘の破損
	DL2:比較的大き な被害	(堤体全体の破壊 の事例なし)	8-1)波力による堤 体の転倒	12) 地域全体の 地盤沈下で嵩上 げが必要
	設計見直し等が必要な程度の被害)		8-2) 波力・洗掘の 複合要因による堤 体の転倒	

同港近傍で情報は収集されていないが、今回の調査で最 大津波高さの参考となる情報を新たに収集できた.

仙台塩釜港塩釜港区では,引波による堤体の海側への 小規模な滑動,ひび割れ・化粧板剥離,地盤洗掘,舗装 被害,越流した流れによる地盤洗掘等が発生していた.

大船渡港では,追加的な現地調査を行った.また,国 総研資料 No.658 で同港茶屋前地区の胸壁の「一部の堤体 は基礎の鋼矢板が折れていた」と報告したが,この記述 は誤りであったのを確認し、本資料において訂正する.

雄勝港では, 胸壁のある 2 地区について, 水準測量を 行うことにより水際線から胸壁陸側までの断面形状に関 する情報を追加して取得した.

また,女川港では,国総研資料 No.658 において遡上高 を概算で求めていた1地点について,水準測量を行うこ とにより遡上高を求めた.

以下の3.2~3.7節では,各港の調査結果の詳細を示す. なお,付録-Aに,各港の調査結果の詳細で取り上げた地 点の位置座標(緯度及び経度)をまとめて記載している. また,付録-Bに,被害類型別の施設名を一覧で示した.

#### 3.2 八木港

#### (1) 北港地区

図-3.2.1に、八木港の概要図を示す. 同港は、北港地 区及び南港地区に分かれている. 図-3.2.2は、施設の位 置及び調査地点を示す. 図の太い実線及び点線で示した 位置にはどちらも護岸がある. そのうち、点線で示した 護岸は港湾施設であり海岸保全施設ではないが、ほとん どの区間で護岸にパラペットが設けられており津波によ る被害事例として参考になるため、調査対象とした.

北港地区での調査は、地点 1-a ~地点 1-c で行った.写 真-3.2.1 に、地点 1-a から東側を見た状況を示す.写真 -3.2.2(1)に、地点 1-b から東側を見た状況を示す.また、 写真-3.2.3(1)に、地点 1-c から北側を見た状況を示す. 東北地方太平洋沖地震の被害の国土交通省によるとりま とめ(第118報,2013年2月4日、http://www.mlit.go. jp/saigai/saigai\_110311.html)では、港湾施設の被害の欄 に、八木港の「北港護岸の半分流失、臨港道路がれきに より通行止」との1件が挙げられていて、このパラペッ トが被害を受けたことが報告されている.なお、これ以 外の被害は同とりまとめでは報告されていない.写真 -3.2.1~写真-3.2.3に写っているパラペットには、白色 部分と灰色部分とがあるが、そのうち白色部分は津波で 流失したあと復旧された部分である.一方、灰色部分は 流失せずに残留した部分である.

地点1-b付近の残留した部分について断面形状の測量を

行った. その結果, 護岸のパラペットの天端高さは T.P. +3.58 m であった(図-3.2.3).また,地点 1-cの残留し た部分も断面形状の測量を行った.同地点の海側には消 波ブロックが設置されている.測量の結果,護岸のパラ ペットの天端高さは T.P.+3.59 m であった(図-3.2.4).

**図-3.2.5**に、国土地理院の空撮写真(被災地域の斜め 写真, http://saigai.go.jp/20110311eqObliquePhoto/index. html)をもとに推定したパラペットの流失区間を示す. 流失区間の推定延長は合計で約270m(地点1-cよりも北 側の部分の全延長約430mに対して約63%)であった.

地点 1-d では、同地点から南の方向にむかって海に突き出す形で比較的小規模な防波堤があり、被災していた (写真-3.2.4).

地点1-dから地点1-eまでの間の護岸に被害はなかった. 写真-3.2.5に,地点1-eから東側を見た写真を示す.

地点1-eから地点1-gまでの間は階段式護岸が設けられ ていて、この護岸には被害がなかった.この護岸の北寄 りの4分の3程度の区間の前面には砂浜があり、残りの南 寄りの4分の1程度の区間には消波ブロックが設置されて いる.写真-3.2.6に、地点1-fから東側を見た写真を示す.



図-3.2.1 八木港



図-3.2.2 八木港北港地区·南港地区



**写真-3.2.1** 護岸のパラペット (灰色部分は残留,白色部分は流失)(地点 1-a)



(1) 護岸のパラペット(灰色部分は残留, 白色部分は流失)



(2) 断面形状の測定 写真-3.2.2 地点 1-b





(1) 護岸のパラペット



(2) 断面形状の測定



(3) 護岸のパラペットの陸側形状の測定 写真-3.2.3 地点 1-c





図-3.2.5 護岸のパラペットの流失区間



写真-3.2.4 被災した小規模な防波堤(地点 1-d)



写真-3.2.5 被害のなかった護岸(地点1-e)



写真-3.2.6 被害のなかった階段式護岸(地点 1-f)

(2) 南港地区

地点 1-h 及び地点 1-i では, 護岸のパラペットの上部が 欠損していた.

地点 1-h の欠損部分を写真-3.2.7 に示す.図-3.2.6(1) は,欠損部分に隣接していて被害を受けていない部分(残 留部分)について測量を行った結果である.護岸のパラ ペットの天端高さは T.P. +3.76 m であった.「岩手県海 岸保全施設等天端一覧表」(岩手県農林水産部農村建設 課他,2002年1月)によると,八木港の海岸保全施設の 天端高さは T.P. +3.78 m である.測量結果(T.P. +3.76 m) と比較すると,地震に伴う沈下量は小さい結果となった. また,同図(2)に,欠損部分を陸側からみた状況を示す. 欠損部の大きさは,高さ0.35 m,延長方向の長さ23.03 m であった.なお,欠損した段面には,鉄筋の配筋は見ら れなかった.

地点 1-i の欠損部分を**写真-3.2.8** に示す.また,図 -3.2.7は,欠損部分を陸側から見た図である.欠損部分 の大きさは,高さ0.37m,延長方向の長さ10.70mであっ た.なお,欠損した段面には,鉄筋の配筋は見られなか った.

地点1-h及び地点1-iの欠損は地震発生前から存在していた可能性もあるが、断面が比較的新しいことから津波による被害と考えられる.地点1-gから護岸先端部までの全延長は約220mである.欠損していた2箇所の延長は23+11=34mで、全延長に対する割合は約15%である.欠損は局所的なので、欠損の原因は津波に伴う漂流物の衝突等が考えられるが、詳細な原因は不明である.

上部だけ欠損した理由の一つとして,老朽化の可能性 が考えられる. 写真-3.2.9(1)に,地点 1-i の近傍で残存 していたパラペットを示す.残存部分には施工時の打継 面と考えられる位置に老朽化による表面のひび割れが生 じていた.また,そのうち第一段目の劣化は,天端から 下に 0.3~0.4 m 程度の位置に走っていた(同写真(2)). これは,地点 1-g及び 1-hの欠損部の高さがそれぞれ 0.35 m及び 0.37 mであったことと整合的である.ただし,ひ び割れの観察は表面から行っただけなので,その深さ, 内部の配筋状況等は不明である.

ここで,水準測量の結果が含む誤差について補足する. 今回の測量は高さの基準として海面を利用しており,そ の海面は波の影響により揺動している.誤差を可能な限 り小さくするため,測定開始前に一定時間のあいだ潮位 変動を観察してから海面高さの測定を行うように工夫し ているが,今回の結果には海面の揺動に伴う誤差が含ま れている.以下,本資料の測量の結果についてこの点は 全て同様である.また,八木港の潮位表は入手できず近 傍の久慈港(直線距離で約17km離れている)の潮位表 を代替的に用いていて,それに伴う誤差が含まれている.

上で述べたような誤差はあるものの,東北地方太平洋 沖地震に伴う地殻変動は,近傍の洋野町種市で0.03mの 沈下と報告されている(「市町村ごとの地殻変動量(暫 定)」,国土地理院,http://www.gsi.go.jp/common/000059961 .pdf). 単純に海岸保全施設も0.03m沈下したと考えた 場合の天端高さは T.P. +3.75mである.筆者らの測量結 果(T.P. +3.76m)との差は非常に小さく,筆者らの測量 結果は比較的よい精度を確保していると考えている.



(1) 海側から見た写真



(2) 法線方向を見た写真



(3) 陸側から見た写真 写真-3.2.7 護岸のパラペットの上部の欠損(地点1-h)



(4) 断面形状の測定 写真-3.2.7 護岸のパラペットの上部の欠損(地点1-h)



図-3.2.6 地点 1-h



(1) 法線方向を見た写真 写真-3.2.8 護岸のパラペットの上部の欠損(地点 1-i)



(2) 陸側から見た写真



(3) 欠損部分の高さの測定 写真-3.2.8 護岸のパラペットの上部の欠損(地点 1-i)



図-3.2.7 欠損部分を陸側から見た図(地点 1-i)



(1) 打継面付近の表面の劣化 写真-3.2.9 残存した護岸のパラペット(地点 1-i 近傍)



(2) 上から一層目のひび割れの高さ 写真-3.2.9 残存した護岸のパラペット(地点1-i近傍)

地点 1-j~1-l の区間では, 護岸のパラペットに被害は 無かった.

地点 1-jの状況を写真-3.2.10 に示す.後述するが,地 点 1-k,地点 1-*l*で測量を行っており,その結果から地点 1-jの護岸のパラペットの天端高さを推定すると,T.P.+5.2 m程度であった(地点 1-*l*の天端高さ T.P.+3.80 mに,地 点 1-kの段差 1.42 mを加えて算出).

地点 1-k では, 施設の天端高さがもともと変化していて段差が設けられている. 段差の大きさは 1.42 m であった(写真-3.2.11(2)).

地点 1-1 では, 護岸のパラペットの天端高さの測定を行った. 天端高さは, T.P. +3.80 m であった (写真-3.2.12, 図-3.2.8).

地点1-mでは,護岸のパラペットが被災した.被災し た延長は38.98 mであった.写真-3.2.13(1)は,被災直後 の状況である.同(2)は,筆者らが調査時に撮影したもの で,復旧後の堤体が白色に写っている.被災した部分近 傍で残留した部分について天端高さ等の測定を行った (図-3.2.9).その結果,護岸のパラペットの天端高さ はT.P.+3.43 m,延長は約39 mであった.



写真-3.2.10 被害のない護岸のパラペット(地点 1-j)



(1) 天端高さが変化している場所(南側から見た写真)



(2) 段差の大きさの測定



(3) 空撮写真 写真-3.2.11 地点 1-k



**写真-3.2.12** 護岸のパラペットの天端高さの測定 (地点 1-*l*)





(1) 被災直後の状況(矢印部分, 2011年6月8日)



(2) 復旧後の状況(2013年2月6日)



(3) 残留した護岸のパラペットの天端高さの測定 写真-3.2.13 被災した護岸のパラペット(地点1-m)



(4) 残留した護岸のパラペットの陸側形状の測定 写真-3.2.13 被災した護岸のパラペット(地点1-m)



(1) 断面図





#### 3.3 久慈港

#### (1) 諏訪下地区

図-3.3.1に、久慈港の概要図を示す. 同港には、半崎 地区、諏訪下地区、玉の脇地区及び湾口地区がある. 海 岸保全施設は、諏訪下地区に胸壁,堤防及び陸閘があり、 半崎地区に護岸及び離岸堤がある. また、湾口地区に防 波堤がある.

図-3.3.2に、久慈港諏訪下地区の施設の位置及び調査 地点を示す.同地区では、地点2-a付近から地点2-jまで、 水域をぐるりと囲むように胸壁が設けられている. 胸壁 の天端の高さはT.P.+7 m程度、地盤から測った胸壁の天 端の高さは4~5m程度である. 胸壁の堤体には、一部で 漂流物による小規模な欠損があった以外は、被害は発生 していない. また、胸壁海側の地盤にも被害はほとんど の区間で発生していない. それに対し、胸壁陸側には、 地点2-bから地点2-gまでの範囲で洗掘が発生している. 特に、地点2-f周辺から地点2-gの範囲では洗掘の程度が 大きく,最大で地盤面から約 1.1 m の深さで洗掘されて いる場所があった.以下,こうした状況を地点ごとに報 告する.

地点 2-a で, 胸壁の上から西の方向を見た状況を示す (写真-3.3.1(1)). 胸壁の高さの測定を行ったところ地 盤からの高さは4.64mであった(写真-3.3.1(2)).

地点 2-b で, 胸壁陸側から東の方向を見た状況を示す (写真-3.3.2). 胸壁の堤体に被害は発生していない.

調査時点では既に土砂で埋め戻されていたが, 胸壁陸側 の水叩き部分に表面の舗装が損壊する程度の小規模な洗 掘が発生したようである.

地点 2-c では, 胸壁の堤体に被害は発生していない. 調査時点では既に土砂で埋め戻されていたが, 胸壁陸側 の水叩き部分には, 表面の舗装が損壊する程度の小規模 な洗掘が発生したようである(写真-3.3.3).

地点 2-d では、岸壁から胸壁の背後までの断面形状の 測量を行った(写真-3.3.4). その結果、岸壁から胸壁 までの水平距離は約54m、胸壁の天端高さはT.P.+6.93m となった(図-3.3.3).

なお、写真-3.3.5 は同地点付近の地震発生直後のエプ ロンの被害を示している. 諏訪下地区のほとんどの区間 では胸壁のすぐ海側の地盤には被害は発生していないが、 エプロンには同写真で示したように岸壁のケーソンが地 震動によって動いたことに伴う段差・不陸が発生してい た. この点は参考のため記載しておく.

地点 2-e では,胸壁の堤体に被害は発生していない. 調査時点では土砂で既に埋め戻されていたが,胸壁陸側 の水叩き部分には,表面の舗装が損壊する程度の小規模 な洗掘が発生したようである.**写真-3**.3.6に,同地点で 胸壁陸側から北の方向を見た状況を示す.



図-3.3.1 久慈港



図-3.3.2 久慈港諏訪下地区



(1) 胸壁の上からみた状況(左:陸側,右:海側)



(2) 胸壁の天端の地盤からの比高の測定 写真-3.3.1 被害のない胸壁(地点 2-a)



写真-3.3.2 胸壁陸側の小規模な洗掘跡(地点2-b)



写真-3.3.3 胸壁陸側の小規模な洗掘跡(地点2-c)



(1) 岸壁の天端高さの測定



(2) エプロンの水準の測定



(3) 胸壁の天端高さの測定 写真-3.3.4 地点 2-d

2011年東北地方太平洋沖地震津波による海岸保全施設の被害調査(その2) /熊谷兼太郎・永廣迪・淺井正・宮田正史・松田茂・鷲谷忠彦・鎌木雅之



(4) 胸壁の陸側の状況 写真-3.3.4 地点 2-d



※鉛直方向と水平方向の縮尺を変えて描画してある 図−3.3.3 断面図(地点 2-d)



写真-3.3.5 エプロンの被害 (2011年3月18日,富田孝史氏撮影,地点2-d付近)



写真-3.3.6 胸壁陸側の小規模な洗掘跡(地点2-e)

地点 2-f では、岸壁から胸壁の背後までの断面形状の 測量を行った(写真-3.3.7(1)~(5)).その結果、胸壁の 天端高さは T.P.+7.07 m となった(図-3.3.4).

地点 2-f付近から地点 2-gでは, 胸壁の堤体に被害はな かったものの, 胸壁陸側の地盤に洗掘が発生した(写真 -3.3.7(6)及び写真-3.3.8(1)). 植生や堆雪があって, 洗 掘された深さの正確な測定は難しかったが, 参考として, 掘れている部分の大きさは地点 2-g付近で測ったところ, 地盤面との差は 1.12 m であった(写真-3.3.8(2)).

地点 2-h では, 胸壁の堤体上部が漂流物により欠損していた(写真-3.3.9(2)).

地点 2-i 付近では, 胸壁の被害はなかった(写真-3.3.10). 岸壁から胸壁の背後までの断面形状の測量を 行った. その結果, 胸壁の天端高さは T.P.+7.07 m であっ た(図-3.3.5).



(1) 被害のないふ頭と胸壁



(2) 岸壁の天端高さの測定



(3) エプロンの水準測量 写真-3.3.7 地点2-f



(4) 胸壁の天端高さの測定



(5) 胸壁の陸側形状の測定



(6) 胸壁陸側の洗掘跡 写真-3.3.7 地点2-f



図-3.3.4 断面図(地点2-f)



(1) 胸壁陸側の洗掘



(2)洗掘の深さの測定 写真-3.3.8 地点 2-g



(1) 南側をみた状況



(2) 胸壁の堤体上部の漂流物による欠損写真-3.3.9 地点 2-h



(1) 被害のない胸壁(左が海側,右が陸側)



(2) 岸壁の天端高さの測定



(3) 胸壁の天端高さの測定



(4) 胸壁の陸側形状の測定



地点 2-j では、南北方向に延びる堤防と西から東に向かって伸びる胸壁とが接続している.堤防及び胸壁はいずれも被害はなかった(写真-3.3.11及び図-3.3.6).

地点 2-k~2-n も同様に,堤防の被害はなかった(写真 -3.3.12~写真-3.3.15,図-3.3.7及び図-3.3.8).

なお,地点 2-*l*~mの区間は,堤防の天端と周辺の地盤 とはほとんど高さの差が無く,堤体の大部分が地中に埋 没している(**写真-3.3.13~写真-3.3.14**).



(1) 被害のない堤防(南側をみた状況)



(2) 被害のない堤防(北側をみた状況)



(3) 被害のない胸壁(西側をみた状況)



**写真-3.3.11** 地点 2-j



図-3.3.6 断面図(地点 2-j 近傍)



(1) 被害のない堤防(左が陸側,右が海側)



(2) 堤防の堤体海側の測定写真-3.3.12 地点 2-k



図-3.3.7 断面図(地点 2-k)



**写真-3.3.13** 被害のない堤防(北側を見た状況) (地点 2-*l*)



**写真-3.3.14** 被害のない堤防(北側を見た状況) (地点 2-m)



(1) 被害のない堤防(左が海側,右が陸側)



(2) 堤防の堤体海側の測定



(3) 堤防の堤体陸側の測定 写真-3.3.15 地点 2-n



図-3.3.8 断面図(地点 2-n)

(2) 半崎地区

図-3.3.9に, 久慈港半崎地区の調査地点を示す. 同地 区には護岸が設けられていて, 地点 2-o 及び地点 2-pの 2 箇所で護岸のパラペットが流失した.

地点 2-o で,護岸のパラペットの流失した状況を写真 -3.3.16(1)に示す.これは東北地方太平洋沖地震の発生 直後に実施した被害調査(本資料の筆頭著者も調査団の 一員として参加.詳細は高橋ら<sup>40)</sup>を参照.)の際に,独 立行政法人港湾空港技術研究所・富田孝史氏が撮影した ものである.流失したパラペットは元の位置から陸側(写 真中では右)に移動していたので,津波の押し波で流失 したと推定される.同写真(2)は,2013年2月時点の写真 で,白く映っている部分が復旧されたパラペットである. 流失区間の延長を測定したところ,約29mであった.

地点 2-p で,護岸のパラペットが流出した状況を写真 -3.3.17(1)に示す.流出したパラペットは元の位置から すぐ陸側に転倒しているので,津波の押し波で流失した と推定される.流失区間の延長を測定したところ,約9m であった.

なお、2013年2月6日は調査実施中に津波注意報の発 令があり(気象庁報道発表資料「平成25年2月6日10 時12分頃の南太平洋で発生した地震について」,同日 14時45分付),その時点で調査を中断した.そのため, 護岸の天端高さ,断面形状等の測量は実施できなかった. そこで,同年10月1日に改めて調査を行い,断面形状の 測定を行った(図-3.3.10及び図-3.3.11).



**図-3.3.9** 久慈港半崎地区



(1) 被災直後の状況(2011年3月18日,富田孝史氏撮影)



(2) 復旧後の状況(2013年2月6日)



(3) 断面形状の測定(2013年10月1日) 写真-3.3.16 護岸のパラペットの流失(地点 2-o)





(1) 被災直後の状況(2011年3月18日,富田孝史氏撮影)



(2) 復旧後の状況(2013年2月6日)



(3) 断面形状の測定(2013年10月1日) 写真-3.3.17 護岸のパラペットの流失(地点2-p)



図-3.3.11 断面図(地点 2-p)

#### 3.4 釜石港

#### (1) 須賀地区

図-3.4.1 に, 釜石港の周辺図を示す. 釜石港の海岸保 全施設は, 須賀地区, 大平地区及び湾口地区にある. そ のうち須賀地区の周辺図を図-3.4.2 に示す. 同地区で主 に調査の対象としたのは, 図中に太い実線で示した胸壁 (延長 1,083 m) である.

地点 3-a 及び地点 3-b では, 胸壁の堤体, 海側の舗装・ 地盤, 背後側の舗装・地盤のいずれも被害はなかった. 両地点で, 水際線から胸壁陸側までの断面形状の測量を 行った(図-3.4.3 及び図-3.4.4). その結果, 胸壁の天 端高さは T.P.+2.63~+2.72 m であった. また, 岸壁の天 端高さは T.P.+0.44~+0.48 m であった. 地震活動に伴う 地盤沈下が生じているため, 潮位の高いときには岸壁は 冠水していた. 例えば, 写真-3.4.1 を撮影した 2012 年 11月 26 日 14:00 の潮位は T.P.+0.52 m (気象庁による推算 潮位)で, 岸壁の天端高さは T.P.+0.44 m (測量の結果) なので, 岸壁は冠水している.

地点 3-a 付近の陸閘は, 扉体が流失していた. そこで, 胸壁が途切れている通路部分には応急対策として土嚢が 積み上げられていた(写真-3.4.3).



図-3.4.1 釜石港





写真-3.4.1 被害のない胸壁(地点 3-a)



**図-3.4.3** 断面図(地点 3-a)



写真-3.4.2 被害のない胸壁(地点 3-b)





**写真-3.4.3** 応急措置として積み上げられた土嚢(奥側) と門扉の収納庫(手前)

地点 3-c では,堤体の被害はなかった.海側地盤のうち胸壁に近い部分の舗装が損傷していたが,津波による 被害であるか不明である(**写真-3.4.4**, **図-3.4.5**).

地点 3-d では、引波により、隅角部にある堤体が海側 に小規模に滑動しており、隣接した堤体との間でずれが 発生していた(写真-3.4.5). ずれの大きさは、胸壁法 線と平行な方向の目地開きが 0.12 m(同(3)), 胸壁法線 と直交する方向(海陸方向)には約 0.05 mの大きさであ った(同(4)). 胸壁の海側地盤が洗掘されており、深さ は最大で 0.87 m であった.また、水際線から胸壁陸側ま での断面形状の測量を行った.その結果、胸壁の天端高 さは T.P.+2.61 m であった(図-3.4.6).

地点 3-d の南側に隣接する部分では,引波により海側の舗装が破損していた(写真-3.4.6).

地点 3-e では、引波により海側地盤が洗掘されるとと もに堤体が海側に傾斜していた(写真-3.4.7(1),図 -3.4.7). それに伴って隣接する堤体と接触して、堤体 同士の接触による堤体の角部の欠損が生じていた(写真 -3.4.7(2)). なお、津波発生直後の被害報告の写真をみ ると海側の地盤は津波により広範囲に洗掘されていたよ うであるが(図-3.4.7で「地盤の洗掘」と示した部分)、 今回調査を行った時点は海側の洗掘部分は応急復旧で埋 め戻されていた.地点 3-c などと比較して、地点 3-e では 海側地盤の洗掘の程度が大きい.その原因の一つとして、 引波の流れが長時間の作用した可能性がが考えられる. 地点 3-e の北側に隣接して水路があったことが影響した 可能性があるが(図-3.4.7(2)),詳細は不明である.

地点 3-f には,漁港部局の所管する胸壁構造の海岸保 全施設が設けられている.そこでは,漂流物の衝突によ り堤体の一部が欠損していた(写真-3.4.8).2箇所の 欠損部分はいずれも海側よりも陸側が大きくなっている ので(図-3.4.8),海側から陸側に向かう方向に欠損し たものと考えられる.



写真-3.4.4 地点 3-c



図-3.4.5 断面図(地点3-c)



(1) 海側から見た状況



(2) 陸側からみた状況



(3) 法線と平行な方向の目地開き(0.12m)写真-3.4.5 滑動した堤体(地点 3-d)



(4) 法線と直交する方向のずれ(約0.05m) 写真-3.4.5 滑動した堤体(地点 3-d)



図-3.4.6 断面図(地点 3-d)



写真-3.4.6 海側の舗装の破損(地点3-d南側隣接部分)



(1)海側(右側)に傾斜した堤体写真-3.4.7 地点 3-e



(2) 堤体同士の接触による堤体角部の欠損写真-3.4.7 地点 3-e



図-3.4.7 被害のあった堤体の位置関係(地点 3-e)



写真-3.4.8 漂流物による堤体の欠損(地点3-f)



図-3.4.8 欠損部分を陸側から見た状況(地点3-f)

(2) 大平地区

図-3.4.9に、釜石港大平地区の周辺図を示す. 同地区 には、図中に点線で示した位置に護岸(延長 844.7 m)が ある.地点 3-gでは、連続した5 函の堤体が陸側に転倒 していた(写真-3.4.9(1)~(2)).転倒した区間の延長は 50.14 mであった.図-3.4.10に、水際線から胸壁陸側ま での断面図を示す.堤体の陸側は上り勾配の斜面となっ ているが、洗掘されておらず、堤体は原位置で転倒して いた.転倒した堤体の底面部には、杭及び矢板はなかっ た(写真-3.4.9(3)).また、海側の床板が1枚(幅5m) だけ海側方向にずれ上がっていた(写真-3.4.9(4)).地 点 3-g 以外の区間では被害はなかった.





(1) 陸側に転倒した堤体



(2) 堤体の断面写真-3.4.9 地点 3-g



(3) 転倒した堤体の底面



(4) 海側方向にずれ上がった床板 写真-3.4.9 地点 3-g



図-3.4.10 断面図(地点 3-g)

#### (3) 嬉石漁港

大平地区に隣接する嬉石漁港の防潮壁の調査をあわせて行った(写真-3.4.10,図-3.4.11).

地点3-hでは,隅角部の門扉周辺の地盤が引波によって 流失していた.それに伴い,基礎部分を失った堤体の一 部が折れて落ち込み,傾斜した状態で止まっていた.調 査時点では,防潮堤よりも陸側の地盤は応急復旧工事に より埋め戻されていた.



(1) 折れて変位した堤体.手前地盤は埋め戻し済



(2)(1)と同じ場所を違う角度から見たもの



(3)防潮壁の海側の状況写真-3.4.10 地点 3-h



図-3.4.11 断面図(地点 3-h)

### 3.5 金華山港

図-3.5.1に,金華山港の位置図を示す.また,図-3.5.2 に同港の概要図を示す.金華山港の海岸保全施設として は護岸1施設(延長174m)があり,図中に点線で示し ている.この護岸は南寄りの波から港内を防護すること を目的として設置されており,海岸保全施設の台帳にお いては「防波護岸」という名称が付けられている.

**写真-3.5.1**は、北側から見た港湾の全景である.写真 中央を左右に横切るように伸びている施設のうち、左側 3分の1ほどの部分が当該施設(防波護岸)である.

港湾管理者からのヒアリングによると、津波により護 岸の堤体が損壊するような被害はなかったものの、地震 に伴う地盤沈下により天端高さが鉛直方向に1m程度低 下したとのことである.また、2013年度までの期間で嵩 上げ工事を行っているとのことである.

**写真-3.5.2(1)~(2)**に,地点 4-a から見た護岸の外観を 示す.(2)で陸上部の上半分の白色に写っている部分が, 地震発生後に嵩上げされた部分である.図-3.5.3 に,断 面図を示す.

写真-3.5.3(1)は,港内のふ頭の写真である.写真に示 すとおり3つのふ頭があり,ここでは便宜的に南側(写 真では奥側)から順にNo.1,2及び3として示した.No.1 は,地盤沈下したため天端高さが不足しているふ頭であ る(写真-3.5.3(2),地点4-b).写真の撮影時刻である 2013年12月15日午前11時45分は満潮に近く,ふ頭の 天端の一部は浸水していた.なお,金華山港の潮位表が 得られなかったため近傍の鮎川港の潮位表<sup>38)</sup>を用いると, 同時刻の鮎川港の推算潮位はT.P.+0.43mであった.写真 -3.5.3(3)のとおり,同ふ頭にはふ頭に沿うように応急復 旧のため鋼製の仮設桟橋が設けられている.

No.2 及び No.3 には,全体を嵩上げするように地震後 に復旧工事が行われている. **写真-3**.5.3(4)は,そのうち, 南側のふ頭 No.2 である.

金華山神社の送迎車運転手からのヒアリングによれば、 「津波の高さは金華山港近傍の鋼鉄製の鳥居に掲げてあ る扁額まで達した」とのことである.**写真-3.5.4**に、鳥 居及びその周辺の状況を示す(地点 4-c).津波痕跡高さ を被災地域全体で網羅的に調べている、公益社団法人 土木学会海岸工学委員会・公益社団法人日本地球惑星科 学連合の東北地方太平洋沖地震津波合同調査グループに よる調査<sup>39)</sup>では金華山の島内に調査地点は無く、最も近 傍の調査地点(同調査における地点番号:CRIE-0029) であっても直線距離で約3.7km離れている.その点を踏 まえると、今回の調査で金華山の最大津波高さの情報を 収集できたことは、重要と考えている.目視では扁額の





図-3.5.2 金華山港



写真-3.5.1 北側から見た港湾の全景

高さは鳥居の立っている地面から 8~9 m 程度にみえる が、今回の調査では時間的な制約により扁額の高さの詳 細な測量を行うことができなかった.今後、改めて扁額 の高さの水準測量を行う必要がある. なお,地盤高さは地震発生時に大きく沈下し,その後 は緩やかな隆起に転じている.仮に扁額の高さの水準測 量を行う場合,地盤の隆起を考慮して補正する必要があ ることを注記しておく.国土地理院によれば,牡鹿半島 内の観測点(電子基準点名:M牡鹿,宮城県石巻市寄磯 浜)では地震発生前と比較して鉛直方向に1.07m沈下し <sup>41)</sup>,そこから2014年2月まで(約3年間)に0.3m程度 隆起してきており,現時点もその傾向が継続している<sup>42)</sup>. 参考まで,東北地方太平洋沖地震に伴う鉛直方向の地殻 変動量に関する主要な資料(いずれも,国土地理院がと りまとめ)としては,以下のものがある.

・「GPS 連続観測から得られた電子基準点の地殻変動・ 市町村ごとの地殻変動量(暫定)」<sup>41)</sup>:東北地方太平洋 沖地震の本震による鉛直方向の地殻変動量をまとめたも



(1) 護岸(左側が港外側,右側が港内側)



(2) 陸上部 写真-3.5.2 嵩上げされた防波護岸(地点 4-a)



**図-3.5.3** 断面図(地点 4-a)



(1)3つのふ頭(作業船がいる水域が港内)



(2) 地盤沈下で浸水しているふ頭(No.1)



(3) 鋼製の仮設桟橋 (手前のふ頭 No,1 に沿うように設置されている)



(4) 嵩上げされた新ふ頭(No.2)写真-3.5.3 地点 4-b

ので,主要な電子基準点(例えば,岩手県は34箇所,宮 城県は25箇所)について記載されている.

・地理院地図(電子国土 Web)<sup>43)</sup>:「防災関連」より「東 北地方太平洋沖地震・地殻変動量」を選択すると、上の 資料 41)よりも詳細に,利用可能な全ての電子基準点につ いて東北地方太平洋沖地震の本震による鉛直方向の変動 量を見ることが出来る.

・「東北地方の地殻変動量(地理院)」<sup>42</sup>: 地震予知連 絡会では毎年2月及び8月に会報をとりまとめており, その一部を構成するものとして標記資料が国土地理院よ り継続的に提出されている.そのなかでは,関東・東北 地方の電子基準点20箇所について,東北地方太平洋沖地 震発生以降の鉛直方向の地殻変動量の時間変化が掲載さ れている.例えば,岩手県の沿岸部では「山田」(電子 基準点番号950167),宮城県の沿岸部では「M 牡鹿」(同 059071)及び「矢本」(同 960549)が含まれている.

**写真-3.5.5**は,金華山港近傍の金華山神社の敷地内に 設置されている,1933年の昭和三陸地震を記念する津波 碑である(地点4-d).碑文は「昭和八年三月三日大震災 記念 地震があったら津浪の用心 それや来た逃げよう 五本松」である.



(1) 鳥居を南側から見た様子



(2) 鳥居を北側から見た様子 写真-3.5.4 扁額の高さまで津波が達した鳥居(地点 4-c)



**写真-3.5.5** 昭和三陸地震津波の教訓を刻んだ石碑 (地点 4-d)

#### 3.6 仙台塩釜港塩釜港区

(1) 東宮地区

図-3.6.1に、仙台塩釜港塩金港区の周辺図を示す.また、図-3.6.2に、同港区東宮地区の周辺図を示す.東宮地区には胸壁が2施設あり、名称はそれぞれ「東宮浜胸壁」(延長544.5m、海岸保全区域台帳上の施設番号B-8-14)及び「東宮地区胸壁」(延長380.4m、同施設番号B-8-10)である.

なお、仙台塩釜港塩釜港区の地区名は、「港湾計画に おける地区名」と「海岸保全区域の管理上の地区名」(同 表の第3列)とで異なる.表-3.6.1に、海岸保全施設の 施設名(第2列),港湾計画における地区名(第1列) 及び海岸保全区域の管理上の地区名(第3列)を示す. 本調査では「港湾計画における地区名」を用いる.

東宮浜胸壁については、胸壁の堤体に被害はなかった (写真-3.6.1).ただし、地震に伴い地盤沈下が全体的



図-3.6.1 仙台塩釜港塩釜港区



図-3.6.2 仙台塩釜港塩釜港区東宮地区

表-3.6.1 仙台塩釜港塩釜港区の地区名対照表

港湾計画における地区名	海岸保全施設の施設名	海岸保全区域の管理上の地区名		
市合地区	東宮浜胸壁	東宮浜代ヶ崎地区		
東呂地区	東宮地区胸壁	西皮清冰厅		
要害地区	要害浦胸壁	要害浦地区		
一本松地区	貞山通(A)胸壁	中の島・貞山通地区		
貞山地区	占山通(D) 胸膀	(海岸保全区域ではなく臨港地区の ため名称なし)		
港·貞山地区	頁山通( <b>B</b> )胸壁			
中の自地区	中の島(B)胸壁			
甲の島地区	中の島(C)胸壁	甲の島・貝山逋地区		
	西ふ頭胸壁	港町1丁目地区		
港地区	港町防潮堤	法町地区 海岸通地区		
	(千賀の浦胸壁を含む)	18-176四月,18月午通26日日		

に発生していて、東宮浜の中央部から西側では、海側地 盤を嵩上げする復旧工事が行われていた(写真-3.6.2). 地点 5-a は復旧工事のまだ行われていない場所である. 図-3.6.3 に、水準測量により測定した、同地点の水際線 から胸壁陸側までの断面図を示す.その結果、胸壁の天 端高さは T.P.+2.17 m であった.設計天端高さは T.P.+2.69 m なので、両者の差を求めると、地震に伴う地盤沈下量 は 0.52 m との結果になった.

東宮地区胸壁は,北側部分(追の浜)と南側部分(東 宮桟橋背後)との大きく二つに分けることができる.北 側部分では,胸壁の海側地盤の幅員は5~20 m程度で, 胸壁のすぐ陸側には民家が建っている(写真-3.6.3(1)~ (3)).地点5-bは写真-3.6.3(2)の付近であり,同地点の断 面図を図-3.6.4 に示す.胸壁の天端高さは T.P.+2.12 m であった.局所的に海側地盤の洗掘が生じていた1箇所 (N 38°18'44.9", E 141°2'59.2",写真-3.6.3(4))以外に は,胸壁の被害はほとんどなかった.

一方,南側部分では胸壁の海側に東宮桟橋があり(**写 真-3**.6.4),水際線から胸壁までの距離は80~90m程度 で,胸壁の陸側は幅員が比較的大きい幹線道路となって いる.胸壁の被害はなかった(**写真-3**.6.5).



(1) 海側地盤の状況



(2) 被害のない堤体 写真-3.6.1 地点 5-a



図-3.6.3 断面図(地点 5-a)



写真-3.6.2 海側地盤を嵩上げする復旧工事の状況

#### 2011年東北地方太平洋沖地震津波による海岸保全施設の被害調査(その2) /熊谷兼太郎・永廣迪・淺井正・宮田正史・松田茂・鷲谷忠彦・鎌木雅之



(1) 海側地盤の幅員が5m程度の部分



(2) 海側地盤の幅員が 20 m 程度の部分(地点 5-b)



(3) 胸壁のすぐ陸側に建っている民家



(4) 海側地盤の洗掘写真-3.6.3 東宮地区胸壁(北側部分)

(2) 要害地区

図-3.6.5 に, 仙台塩釜港塩釜港区要害地区の周辺図を 示す. 同地区には胸壁が1施設あり, 名称は「要害浦胸







**写真-3.6.4** 東宮桟橋



写真-3.6.5 東宮地区胸壁(南側部分)

壁」(延長 647.7 m, 海岸保全区域台帳上の施設番号 B-8-2)である.

要害浦胸壁は、北側部分と南側部分との大きく二つに 分けることができる.

北側部分は、胸壁の海側地盤の幅員が3m程度である. 前面の海域はプレジャーボート,漁船等の係留・保管に 利用されている(写真-3.6.6). 胸壁に大きな被害はな かった.法線と直交する方向に数センチメートル程度の ずれが幾つかの場所で生じていたが、これが津波による 被害であるかは不明である.地点 5-c で、水際線から胸 壁陸側までの水準測量を行った(写真-3.6.7,図-3.6.6). その結果、胸壁の天端高さは T.P.+2.30 m であった.



図-3.6.5 仙台塩釜港塩釜港区要害地区



写真-3.6.6 プレジャーボート等の係留・保管状況



写真-3.6.7 地点 5-c



**図-3.6.6** 断面図(地点 5-c)

南側部分は, 胸壁の海側地盤の幅員が 10 m 程度である. 地点 5-d では, 胸壁の被害はなかった. 岸壁周辺は不 同沈下が発生していた(写真-3.6.8). 写真中で測量用 ポールを立てている面は, 元々は岸壁と同じ高さであっ たが, 地震後は岸壁の高さと比較して 0.3 m 程度の大き さで相対的に沈下していた. 階段の上から 1 段目(測量 用ポールを立てている面の一つ下の段)が, 階段の上か ら 2 段目よりも本来は高いはずであるが, 現状ではそれ よりも低くなっていることからも, 沈下していることが 分かる. このような不同沈下に伴い, 水際線から陸側へ 3~5 m 程度だけ離れた場所が沈下して窪んでいた.

地点 5-e も被害は上と同様で, 胸壁の被害はなかった. 岸壁周辺の不同沈下及びエプロンの沈下が発生していた. 水際線から胸壁陸側までの測量を行った(写真-3.6.9). その結果, 胸壁の天端高さは T.P.+2.29 m であった(図 -3.6.7).

地点 5-c と地点 5-e で行った測量結果から,要害地区の 胸壁の天端高さは T.P.+2.29~+2.30m であった. 設計天端 高さは T.P.+2.69 m である. 両者の差を求めると, 地震に 伴う地盤沈下量は 0.39~0.40 m との結果になった.

(3) 一本松地区

図-3.6.8に、仙台塩釜港塩釜港区一本松地区の周辺図 を示す.同地区には胸壁が1施設あり、名称は「貞山通 (A)胸壁」(延長1,132.4 m,海岸保全区域台帳上の施設 番号B-8-15)である.貞山堀航路に沿って設けられてお り、胸壁海側には大型船の係留施設がある.係留施設を 利用しているのは北側から順にカメイ、エクソンモービ ル、出光興産,昭和シェル石油、東西オイルターミナル (旧コスモ),丸紅,品川燃料等で、背後地には各社の 油槽所・オイルタンクが集中的に立地している.その工 業地帯と海側の係留施設との間に胸壁が設けられている.

地点 5-f 及び 5-g において,北から南にむかう方向を見 た状況を写真-3.6.10 及び写真-3.6.11 にそれぞれ示す. いずれも胸壁に被害はなかったが,海側地盤(幅員 5~6 m 程度)は土の地盤が部分的に崩れている場所があった. また,地盤沈下に伴って地盤の一部が冠水していた.

地点 5-h も被害は上と同様で, 胸壁に被害はなく, 海 側地盤は土の地盤が部分的に崩れている場所があった. また, 地盤沈下に伴って地盤の一部が冠水していた(写 真-3.6.12(1)).水際線から胸壁陸側までの断面形状の 測量を行った(同(2)).その結果, 胸壁の天端高さは T.P.+2.23 m であった(図-3.6.9).設計天端高さは T.P.+2.69 m である.両者の差を求めると,地震に伴う地 盤沈下量は 0.46 m との結果になった. 2011年東北地方太平洋沖地震津波による海岸保全施設の被害調査(その2) /熊谷兼太郎・永廣迪・淺井正・宮田正史・松田茂・鷲谷忠彦・鎌木雅之



写真-3.6.8 岸壁周辺の不同沈下(地点 5-d)



(1) 海側地盤の状況



(2) 胸壁の天端高さの測定写真-3.6.9 地点 5-e



図-3.6.7 断面図(地点 5-e)



図-3.6.8 仙台塩釜港塩釜港区一本松地区



**写真-3.6.10** 地点 5-f



**写真-3.6.11** 地点 5-g



(1) 海側地盤の状況 写真-3.6.12 地点 5-h



(2) 胸壁の天端高さの測定写真-3.6.12 地点 5-h





#### (4) 貞山地区

図-3.6.10 に、仙台塩釜港塩釜港区貞山地区の周辺図 を示す.同地区から西側に隣接する港・貞山地区(3.6(5) 項を参照.)までひと続きの胸壁が設けられている.名 称は「貞山通(B)胸壁」(2地区合計の延長 594.8 m,海 岸保全区域台帳上の施設番号 B-8-16)である.同胸壁は、 貞山1~4号ふ頭と東ふ頭の背後に位置し、水際線から離 れている.水際線から胸壁までの水平距離は 300~400 m 程度である.胸壁陸側、海側ともに工場、倉庫、幹線道 路等として利用されている.写真-3.6.13~写真-3.6.15 に地点 5-i~5-k で撮影した写真を示す.地点 5-j及び地点 5-k では、胸壁の天端と地盤面の差は小さかった.



図-3.6.10 仙台塩釜港塩釜港区貞山地区



写真-3.6.13 地点5-i (左が海側, 右が陸側)



写真-3.6.14 地点 5-j (左が海側, 右が陸側)



写真-3.6.15 地点5-k (左が陸側, 右が海側)

(5)港·貞山地区

図-3.6.11に,仙台塩釜港塩釜港区港・貞山地区の周辺 図を示す.前項で述べたとおり,東側に隣接する貞山地 区から本地区までひと続きで設けられている「貞山通(B) 胸壁」(2地区合計の延長594.8 m,海岸保全区域台帳上 の施設番号B-8-16,前項で記載した情報を再掲)がある. 前項と同様に,港・貞山地区においても胸壁は中ふ頭の 背後に位置しているため水際線から300 m程度離れてい る.胸壁陸側,海側ともに工場,倉庫,幹線道路等とし て利用されている.写真-3.6.16~写真-3.6.18に,地点 5-1~5-nで撮影した写真を示す.地点5-m及び地点5-nでは, 胸壁の天端と地盤面の差は小さかった.



図-3.6.11 仙台塩釜港塩釜港区港·貞山地区



写真-3.6.16 地点5-l



写真-3.6.17 地点5-m



写真-3.6.18 地点 5-n

(6) 中の島地区

図-3.6.12 に、仙台塩釜港塩釜港区中の島地区の周辺 図を示す.同地区の胸壁 2 施設の調査を行った.名称は それぞれ、「中の島(B)胸壁」(延長 171.1 m、海岸保全 区域台帳上の施設番号 B-8-6)及び「中の島(C)胸壁」(延 長 542.2 m、同施設番号 B-8-8)である.同地区の胸壁は 貞山運河に沿って設けられており、海側には比較的古い 時代に建設されたと考えられる幅員 1~2 m 程度の狭い 物揚場がある.さらにその前面には、中の島(B)胸壁の最 も北側の部分(北端~地点 5-0 までの範囲)を除き、延 長のほとんどの区間で幅員 5 m 程度の桟橋式の物揚場が 新たに設けられている.これらの施設には、プレジャー ボートが係留されている(写真-3.6.19 及び図-3.6.13).

地点 5-o は、前述のとおり、海側には幅員 2 m 程度の 狭い物揚場はあるが、桟橋式の物揚場は無い区間である. また、胸壁の法線が曲がっているコーナー部である.こ の場所では、引波による海側の物揚場の流失、陸側地盤 の洗掘・陥没が生じていた(写真-3.6.20(1)~(2)).コ ーナー部であるため、海陸方向の堤体の変位の有無を把 握するのは難しかったが、堤体間の目地部分には法線方 向に最大 6 cm の目開きが生じていたので(同(3)),目 開きが生じる程度に胸壁堤体も変位したようである.被 害の発生過程としては、引波により海側地盤全体が流失 し、堤体間が目開きする程度に変位する被害が発生した というものが考えられる.

海側の物揚場が残存した部分で断面形状の測量を行った(同(4)). 測定位置は,図-3.6.14(1)の A-A'断面である. その結果,天端高さは T.P.+2.40 m であった.また,海側地盤の幅員は 1.76 m であった(同(2)). 既往の資料(国総研資料 No.658)で著者らが調べた事例では,胸壁の海側地盤の幅員は 3~56m であった.それと比較すると,地点 5-o の海側地盤の幅員(1.76 m)は小さいといえる.



図-3.6.12 仙台塩釜港塩釜港区中の島地区



写真-3.6.19 中の島(B)胸壁及び海側地盤



図-3.6.13 運河~胸壁の断面の概念図



(1) 流失している海側地盤



(2)陸側地盤の洗掘 写真-3.6.20 地点 5-o



(3) 堤体間の目開き(最大6 cm,陸側からみた状況)



(4) 胸壁の天端高さの測定写真-3.6.20 地点 5-o



(1) 平面的な位置関係図



図-3.6.14 地点 5-o

地点5-pでは,海側の物揚場の舗装が剥離する被害があった(写真-3.6.21).

地点 5-q は,陸側から海側へ向かって順に,胸壁,幅 員 1 m 程度の狭い物揚場及び幅員 5 m 程度の桟橋式の物 揚場がある(写真-3.6.22(1)).胸壁に被害はなかった. 水際線から胸壁陸側までの断面形状の測量を行った(同 (2)). なお,測量の際は,測定は「No.63」と書かれた 係船環を通るように断面を設定した.その結果,胸壁の 天端高さは T.P.+2.29 m であった.また,海側地盤の幅員 は 5.53 m であった(図-3.6.15).

地点 5-r では、水叩き部分の舗装の破損とともに陸側 地盤が洗掘される被害が発生していた(写真-3.6.23).

地点 5-s では、津波の引波により門扉が開放されたま ま閉まらない状態となっており、応急復旧のため土のう が積みあげられていた(写真-3.6.24).

地点 5-t は中の島(C)胸壁の最も南端の部分であるが, 被害はなかった(写真-3.6.25).

地点5-oと地点5-qで行った測量結果から, 胸壁の天端 高さはT.P.+2.29~+2.40mであった. 設計天端高さは T.P.+2.69 mである. 両者の差を求めると, 地震に伴う地 盤沈下量は0.29~0.40 mとの結果になった.



**写真-3.6.21** 胸壁海側の物揚場の舗装の剥離 (地点 5-p)



(1) 被害のない胸壁 写真-3.6.22 地点 5-q



(2) 胸壁の天端高さの測定状況写真-3.6.22 地点 5-g



図-3.6.15 断面図(地点5-q)



写真-3.6.23 陸側地盤の洗掘(地点5-r)



(1) 海側からみた状況 写真-3.6.24 門扉の被害(地点 5-s)



(2)陸側からみた状況 写真-3.6.24 門扉の被害(地点 5-s)



写真-3.6.25 被害のない胸壁(地点 5-t)

(7) 港地区

図-3.6.16 に,仙台塩釜港塩釜港区港地区の周辺図を 示す.同地区には胸壁と防潮堤が計2施設ある.名称は それぞれ、「西ふ頭胸壁」(延長465 m,海岸保全区域 台帳上の施設番号B-8-1)及び「港町防潮堤」(延長620.6 m,同施設番号B-3-8)である.なお,港町防潮堤の西側 半分を"千賀の浦胸壁"と呼ぶこともあるが、海岸保全 区域台帳上は一括して「港町防潮堤」という名称となっ ているので、ここでは「港町防潮堤」の名称を採用した.

地点 5-u では, 胸壁の陸側で地盤を広範囲に嵩上げす る復旧工事が行われていた.また,堤体の一か所にひび 割れが発生していた(写真-3.6.26(1)~(2)).海側地盤 の水際線から胸壁堤体までの幅員は2m程度である.同 地点の北側近傍には,空中発射式超音波潮位計が設置さ れている(写真-3.6.26(3)).

地点 5-v(ア)~(ウ)は、胸壁の法線が海側に向かっ て凸状に突き出した先端部である(図-3.6.17).ここで は、引波により胸壁堤体が海側に変位し、堤体同士の間 でずれが発生していた.ずれの大きさを(ア)~(ウ) の3か所でそれぞれ測定した(写真-3.6.27).その結果, 法線方向(水際線と平行な方向)の目地開きは0.05~0.15 m、法線直交方向(海陸方向)のずれは0.10~0.38 mで あった. 海側地盤の水際線から胸壁堤体までの幅員は 3 ~5 m 程度で, 地盤が海側に傾斜して胸壁堤体との間に 空隙が生じている場所もあった(**写真-3**.6.27(4)).

地点 5-w は, 胸壁の海側に幅員の比較的大きい桟橋式 ふ頭がある. 胸壁, 桟橋式ふ頭ともに被害はなかった(写 真-3.6.28(1)). 水際線から胸壁陸側まで断面形状の測 量を行った(同(2)). その結果, 水際線と胸壁堤体の距 離は27.4 m, 天端高さはT.P.+2.26 mであった(図-3.6.18). 地点5-xでは, 陸閘の門扉が外れていた. 門扉がなくなっ た通路部分には土のうが積まれていた(写真-3.6.29).



図-3.6.16 仙台塩釜港塩釜港区港地区



(1) 陸側地盤の嵩上げと堤体のひび割れ



(2) (1)の写真中の左下のひび割れ部分 写真-3.6.26 地点 5-u

#### 2011年東北地方太平洋沖地震津波による海岸保全施設の被害調査(その2) /熊谷兼太郎・永廣迪・淺井正・宮田正史・松田茂・鷲谷忠彦・鎌木雅之



(3) 空中発射式超音波潮位計 写真-3.6.26 地点 5-u



図-3.6.17 胸壁の堤体同士のずれの大きさ(地点5-v)



(1) 引波による胸壁堤体の海側への変位



(2) ずれの大きさの測定(ア)写真-3.6.27 地点 5-v



(3) ずれの大きさの測定(イ)



(4) ずれの大きさの測定(ウ)写真-3.6.27 地点 5-v



(1) 被害のない桟橋式のふ頭(左が海側,右が陸側)



(2) 胸壁の天端高さの測定写真-3.6.28 地点 5-w



図-3.6.18 断面図(地点 5-w)



写真-3.6.29 陸閘の門扉の被害(地点 5-x)

港町防潮堤について、地点 5-y では胸壁の海側地盤の 舗装の表面がひび割れして不同沈下を起こしていた.た だし、胸壁の堤体には被害はなかった(写真-3.6.30).

地点 5-z から地点 5-αでは,海側地盤及び陸側地盤の 両方に洗掘の被害が発生していた(写真-3.6.31 及び写 真-3.6.32).

地点 5-βでは、海側地盤の不同沈下が全面的に発生し ていた(写真-3.6.33(1)). 地盤の不同沈下の程度は, 地点 5-y から地点 5-αの区間よりも被害が大きくなって いる. 被害が大きくなった原因は, 海側地盤の構造形式, 液状化に対する耐性等の違いが考えられるが,筆者はそ の点について情報を把握しておらず、原因の詳細は不明 である.水際線から胸壁陸側までの断面形状の測量を行 った結果, 胸壁の天端高さは T.P.+2.31 m であった(図 -3.6.19).ただし、胸壁堤体に貼り付けられている化粧 板の厚さ(4 cm 程度)を差し引くと T.P.+2.27 m となる. 海側地盤の幅員は約7.6 m であり,地点 5-y から地点 5αの区間の海側地盤の幅員が 15 m 程度であるのと比べ ると小さくなっている. さらに、同地点では、陸側地盤 の舗装に被害が発生している(写真-3.6.33(2)).なお, 同(2)で調査員が立っている場所よりも20~30m奥側は, 津波で漂流した船舶が胸壁に乗り上げて漂着していた場 所である(図-3.6.20).

地点  $5-\beta \sim 5-\gamma$  の間の区間では, 胸壁堤体に貼り付け られている化粧板 (厚さ4 cm 程度) が剥離する被害が発 生していたものの, コンクリート躯体部分に大きな被害



**写真-3.6.30** 海側の舗装ひび割れと不同沈下 (左が海側,右が陸側,地点5-y)



写真-3.6.31 地盤の洗掘(左が陸側,右が海側,地点5-z)

### はなかった(写真-3.6.34及び写真-3.6.35).

地点 5-w と地点 5-β(化粧板の厚さを差し引いた場合)の測量結果から, 胸壁の天端高さは T.P.+2.26~+2.27 m であった. 設計天端高さは T.P.+2.69 m である. 両者の 差を求めると, 地震に伴う地盤沈下量は 0.42~0.43 m と の結果になった.

**写真-3.6.36**は、地点 5-y 付近 (マリンゲート塩釜東側の駐車場) に掲示されている防潮堤の整備高さ目安を示す看板である. 左から順に、「これまでの計画防潮堤高さ(T.P.+2.7 m)」、「必要防潮堤高(T.P.+3.3 m)」及び「必要防潮堤高+余裕高(T.P.+4.3 m)」と書かれた線が記されている.

写真-3.6.37は、東北地方太平洋沖地震に伴う津波が到 達した高さをマリンゲート塩釜の1階フロア内、東側出口 及び西側出口付近に表示しているものである.参考まで、 公益社団法人土木学会海岸工学委員会・公益社団法人日 本地球惑星科学連合の東北地方太平洋沖地震津波合同調 査グループ<sup>39)</sup>によれば、最も近傍の痕跡(マリンゲート 塩釜前のふ頭、北緯38.3197度・東経141.0294度、地点番 号JMAH-0030)の浸水高さはT.P.+3.952 mとなっている.

#### 2011年東北地方太平洋沖地震津波による海岸保全施設の被害調査(その2) /熊谷兼太郎・永廣迪・淺井正・宮田正史・松田茂・鷲谷忠彦・鎌木雅之



(1) 海側地盤の洗掘



(2)陸側地盤の洗掘写真-3.6.32 地点 5-α (左が海側,右が陸側)



(1) 胸壁の海側地盤の状況



(2) 胸壁の天端高さの測定写真-3.6.33 地点 5-β



**図-3.6.19** 断面図(地点 5-β)



図-3.6.20 胸壁に乗り上げて漂着した船舶 (写真は Google Earth より, 2011 年 4 月 6 日時点)



**写真-3.6.34** 堤体の化粧板が剥離する被害 (地点5-βと地点5-γの間の区間)



**写真-3.6.35** 地点 5-γ



**写真-3.6.36** 防潮堤の整備高さの目安を示す看板 (地点5-y付近)



(1) マリンゲート塩釜の1階フロア内



(2) マリンゲート塩釜の東側出口



(3) マリンゲート塩釜の西側出口 写真-3.6.37 到達した津波の高さの表示

### 3.7 大船渡港(国総研資料 No. 658 の追補・訂正)

図-3.7.1 に、大船渡港の周辺図を示す.大船渡港の海 岸保全施設の被害については、国総研資料 No.658 で既に 報告しているが、そのうち永浜地区の胸壁は 2011 年 6 月 の調査時にふ頭が冠水していたため、断面形状が測量で きていなかった.そこで、その情報を追加して補足する ための調査を行った.また、国総研資料 No.658 において、 同港茶屋前地区の胸壁の「一部の堤体は基礎の鋼矢板が 折れていた」と報告したが、この記述は誤りであったこ とを確認したので、本資料において訂正する.

(1) 永浜地区

図-3.7.2 に,永浜地区の周辺図を示す.同地区には図中に点線で示す位置に防潮施設が設けられており,延長は853 mである.

地点6-aで,胸壁に被害は発生していない(写真-3.7.1). なお,既報の国総研資料 No.658 ではこの地点を「地点 1-j」と呼んでいる.水際線から胸壁陸側までの断面形状 の測量を行った.その結果,胸壁の天端高さは T.P.+2.07 mであった(図-3.7.3).海岸保全施設台帳によると地 震発生前の胸壁の天端高さは T.P.+2.60 m なので,現地調 査時点では,両者の差である 0.53 m の地盤沈下が地震発 生前と比べ生じている結果となった.地震発生直後の地 盤沈下量は,国土地理院<sup>43</sup>によると大船渡市中心部の沿 岸 3 か所(一等水準点 No.6788~6790)で 0.67~0.70 m の範囲であった.これに比較すると今回の測定した地盤 沈下量(0.53 m)は小さく,地震発生から今回の調査ま で約1年7か月(2011年3月~2012年10月)の間に,



図-3.7.1 大船渡港

#### 2011年東北地方太平洋沖地震津波による海岸保全施設の被害調査(その2) /熊谷兼太郎・永廣迪・淺井正・宮田正史・松田茂・鷲谷忠彦・鎌木雅之



図-3.7.2 大船渡港永浜地区



(1) 胸壁海側の状況



(2) 胸壁の天端高さの測定



(3) 胸壁陸側の状況 写真-3.7.1 地点 6-a







いったん沈下した地盤高が緩やかに上昇している影響が 今回の測量結果には含まれている可能性がある.

(2) 茶屋前地区

図-3.7.4に,茶屋前地区の周辺図を示す.

地点 6-b で, 胸壁が陸側に向かって倒壊する被害が発 生した(既報). なお, 国総研資料 No.658 ではこの地点 を「地点 1-r」と呼んでいる. 今回の調査では, 地中に残 った止水矢板の状況を改めて詳細に観察した.

写真-3.7.2(1)に示すとおり,陸側に向かって倒壊した 堤体の下部は矢板の形状に波打っている. 国総研資料 No.658 では,これをもって矢板が途中で折れていると指 摘していた.しかし,これはコンクリートが矢板の形に 添うように施工されて固まったもので,倒壊にともなっ て剥がれたのであって,金属の矢板自体は折れることな く地盤中に残留して直立している(写真-3.7.2(2)).従 って,国総研資料 No.658 の記載は過誤である.

図-3.7.5 は、同地点付近の堤体の標準断面図である. 同図は、宮城県が作成した海岸保全施設台帳の関連資料 に掲載されている図を基に、必要な部分をだけ抽出する ように簡略化をして筆者が作成したものである.これに よると、堤体はほとんど一体として陸側に転倒したが、 一部だけ(止水矢板の海側かつ止水矢板天端よりも下の 部分)は堤体本体と分かれて地盤中に残ったようである.

以上より, 表-3.7.1 に同資料の記載事項の訂正を一覧 として示し, ここに訂正する.



(1)陸側に倒壊した堤体と地中に残留した止水矢板



(2) 止水矢板付近を拡大して撮影した写真 写真-3.7.2 地点 6-b



図-3.7.5 堤体の標準断面図

表-3.7.1 国総研資料 No.658 の記載事項の訂正一覧

場所	原文	訂正
8ページ, 左列, 19行目	L型堤体·鋼矢板式基礎	L型堤体·杭式基礎
8ページ, 左列, 20~22行目	一部の堤体は・・・錆が発生していた.	(削除)
8ページ, 左列, 27行目	鋼矢板の折れや,	(削除)
8ページ, 左列, 30~32行目	また,鋼矢板の・・・検討が必要である.	(削除)
9ページ,右列,写真-3.2.29 のタイトル	鋼矢板折れ(地点1-r)	倒壊に伴い止水矢板から剥 離した堤体の基部(地点1-r)

3.8 雄勝港(国総研資料 No. 658 の追補)

図-3.8.1に、雄勝港の周辺図を示す.雄勝港の海岸保 全施設の被害については、国総研資料 No.658 で既に報告 しているが、そのうち大浜地区及び唐桑地区の胸壁につ いて、2011年の調査時には縦断断面が測量できていなか った.そこで、その情報を追加して補足する調査を大浜 地区及び唐桑地区の計2地区で行った.

(1) 大浜地区

また、図-3.8.2に、雄勝港大浜地区の周辺図を示す. 地点 7-a の胸壁に被害はなかった(既報). 地震動の 影響により地域全体が地盤沈下しているので、必要な高 さを確保するためにふ頭は応急的に土砂で全体に嵩上げ されている(写真-3.8.1(1)). そのうち、水際線付近の 一部の区間は嵩上げ前の岸壁が露出していた(同(2)). そこで、その場所から陸側に向かい地点7-aを通るよう、 断面形状の測量を行った(同(3)). その結果、胸壁の天 端高さの測定値は T.P.+2.70 m であった(図-3.8.3).

地点 7-b では,地点 7-a と同様,胸壁に被害はなく,ふ 頭は応急的に土砂で全体に嵩上げされている(写真 -3.8.2). そのうち一部の区間は嵩上げ前の壁が露出し ていた.地点 7-a と同様,その場所から陸側に向かい地 点 7-b を通るよう,断面形状の測量を行った.その結果, 胸壁の天端高さは T.P.+2.74 m であった(図-3.8.4).



図-3.8.1 雄勝港



**図-3.8.2** 雄勝港大浜地区

2011年東北地方太平洋沖地震津波による海岸保全施設の被害調査(その2) /熊谷兼太郎・永廣迪・淺井正・宮田正史・松田茂・鷲谷忠彦・鎌木雅之



(1) 被害のない胸壁及び嵩上げされたふ頭



(2) 嵩上げされずに露出している一部の岸壁



(3) 胸壁の天端高さの測量写真-3.8.1 地点 7-a







(1) 被害のない胸壁及び嵩上げされたふ頭



(2) 嵩上げされずに露出した一部の岸壁



(3) 胸壁の天端高さの測量写真-3.8.2 地点 7-b



図-3.8.4 断面図(地点 7-b)

(2) 唐桑地区

図-3.8.5に、雄勝港唐桑地区の周辺図を示す. 同地区 はほとんどの区間に護岸が設置されているが、南端部の 一部には小規模なふ頭及び延長の短い胸壁が設けられて いる.今回は、この胸壁について追加調査を行った.

図-3.8.6 に,胸壁の周辺を拡大して示す.胸壁は, 図中に太い直線で示すとおり約 70 m の延長で設けられ ている.そのうち,北端の10 m 程度の堤体一函は陸側に 転倒していたが,この函はふ頭角部の,護岸と胸壁の接 続部分に設けられたもので護岸といってよい構造の堤体 である.したがって,胸壁の被害という観点から除外し た.残りの区間は堤体が原位置に残存していた.また, 地震動の影響により地域全体が地盤沈下しているので, ふ頭は天端高さが低くなっており,必要な高さを確保す るために,調査時点では図中に点線で囲んで示すとおり ふ頭は応急的に土砂で T字型に嵩上げされていた.そこ で,嵩上げされずに岸壁が露出していて,かつ,堤体が 原位置に残存した区間である測線 A-A'について断面形 状の測量を行った.

**写真-3.8.3(1)**に,ふ頭を北側から見た状況を示す.同 (2)は,上述のとおり,ふ頭の角部の,護岸と胸壁の接続 部分に設けられた堤体の一函が陸側へ転倒している状況





図-3.8.6 胸壁の周辺の拡大図

である.同(3)は、今回の調査で水際線から胸壁陸側まで 断面形状の測量を行った測線付近の状況で、写真に映っ ているふ頭のうち奥側半分が嵩上げされずに露出した岸 壁である.測量の結果、胸壁の天端高さの測定値は T.P.+2.57 mであった(図-3.8.7).



(1) ふ頭を北側から見た状況



(2) 護岸に類似した構造の堤体が陸側に転倒した状況



(3) 嵩上げされずに露出した岸壁(測線 A-A')



(4) 胸壁の天端高さの測定写真-3.8.3 断面形状の測量(地点 7-c)



(5) 胸壁の断面



(6) 胸壁の陸側の測定



(7) 潮位の測定 写真-3.8.3 断面形状の測量(地点 7-c)



図-3.8.7 断面図(地点 7-c)

3.9 女川港(国総研資料 No. 658 の追補)

図-3.9.1 に,女川港の周辺図を示す.また,図-3.9.2 に,同港横浦地区の周辺図を示す.

地点 8-a で得られた津波の最大遡上高さの証言につい ては、国総研資料 No.658 で既に報告している.ただし、 時間的な制約により同資料のとりまとめ時点では詳細な 測量を行うことができず、同資料には最大遡上高さを簡 易に推定した結果を記載しただけであった.そこで、改 めて水準測量を行い、津波の遡上高さの測量を行ったも のである.

2011年8月に得られた証言を、国総研資料 No.658か ら引用すると、以下のとおりである. 「住民からのヒア リングによると、海岸近傍の山の斜面に祀られた二渡神 社(略)に住民1名が避難したとのことである. そして、 海岸と神社とをつなぐ参道階段のうち上から三段を残し て、津波により浸水したとのことである.」

今回の調査では、水際線から胸壁周辺、神社の鳥居、 参道階段へと至る経路で、レベルの設置位置を適宜移動 しながら、参道階段の76段目の高さまで連続的に水準測 量を行った(写真-3.9.1及び写真-3.9.2). その結果、 津波の遡上高さはT.P.+16.60mであった(図-3.9.3).

この水準測量結果のデータは、公益社団法人土木学会 海岸工学委員会・公益社団法人日本地球惑星科学連合の 東北地方太平洋沖地震津波合同調査グループによる調査 <sup>39)</sup>のデータベースのなかに 2012 年 12 月時点をもって取 り入れられ、地点番号「NILI-0012」として津波痕跡高さ の情報の一つとしてデータ化されている.また、この値 は、同グループの調査で最も近傍の点(地点番号 OSKU -0038、距離は約 190m 離れている)で観察された津波の 浸水高さ T.P.+14.638 m という値とも整合的である.



**図-3.9.1** 女川港





図-3.9.3 断面図(地点 8-a)



(1) 測量した場所の全景



(2)潮位の測定 写真-3.9.1 水準測量(地点 8-a)



(3) 胸壁の天端高さの測定



(4) 最大遡上位置の測定写真-3.9.1 水準測量(地点 8-a)



**写真-3.9.2**最大遡上位置 (写真中央上部の紺色の服の調査員が立っている位置)

地点 8-b の胸壁に被害はなかった(既報).ただし, 時間的な制約により国総研資料 No.658 のとりまとめ時 点では水際線から胸壁陸側までの断面形状の測量を行う ことができていなかった.そこで,今回の調査で改めて 測量を行ったものである(写真-3.9.3).その結果.胸 壁の天端高さの測定値は T.P.+3.12 m であった(図 -3.9.4).



(1) 北側からみたふ頭及び胸壁の状況



(2) 胸壁の天端高さの測定写真-3.9.3 地点 8-b





#### 4. 結論

本調査は、海岸保全施設の耐津波設計に資するため、 港湾区域にある海岸保全施設のうち胸壁(防潮壁を含む.)及び護岸について、2011年東北地方太平洋沖地震 及び津波による被害を記録し、特に胸壁については被害 類型を整理することを目的とした.その結果は以下のと おりである.

- ・岩手県及び宮城県の8港19地区の海岸保全施設等を対象に被害調査を行い,胸壁及び護岸を中心とした被害を記録した.
- ・胸壁について、軽微な被害から比較的大きな被害までの被害類型を整理した.すなわち、現地で観察された被害を「堤体の破壊」、「地盤の洗掘・堤体の変位」及び「運用上の機能不全」の3つに大きく区分したうえで、それぞれの区分について「軽微な被害」(簡易な補修または補修なしで機能確保できる程度の被害)から「比較的大きな被害」(修理・据え直し、断面設計見直し等が必要な程度の被害)までという被害程度の順に並べた.整理にあたり、既往の報告<sup>3</sup>で同様な整理を試みたものに、今回の調査で胸壁の被害について「引波による堤体の小規模な滑動・傾斜」の事例及び「波力による堤体の転倒」の事例を新たに収集できたので、それらを追加した.また、既往の報告で整理したもののうち一部の項目について表現の修正を行った.
- ・2011年東北地方太平洋沖地震及び津波により、胸壁に ついて,「堤体の破壊」に関する被害類型としては, 1) ひび割れ・化粧板剥離,2) 漂流物の衝突・堤体同士 の接触による欠損,3)堤体上部の破壊が生じていたこ とが分かった. 堤体全体が破壊するような事例はなか った.「地盤の洗掘・堤体の変位」に関する被害類型 としては、4)軽微な地盤洗掘・舗装被害、5)越流した 流れによる地盤洗掘, 6) 引波による地盤洗掘, 7) 引波 による堤体の小規模な滑動・傾斜, 8-1) 波力による堤 体の転倒, 8-2) 波力・洗掘の複合要因による堤体の転 倒が生じていたことが分かった.また、「運用上の機 能不全」に関する被害類型としては、9)船舶、ガレキ、 土砂等の堆積,10)フラップゲートの開閉不全,11)陸 閘の破損,12)地域全体の地盤沈下で嵩上げが必要との 被害が生じていたことが分かった.以上のとおり,地 震・津波による胸壁の被害を12種類に分類することが できた.

(2014年2月14日受付)

#### 謝辞

本調査の実施にあたり,八木港及び久慈港の調査では, 国土交通省東北地方整備局釜石港湾事務所,同八戸港 湾・空港整備事務所の各位に調査のための事前調整をし ていただき,お世話になりました.

釜石港及び大船渡港の調査では,国土交通省東北地方 整備局釜石港湾事務所・村上明宏所長,同事務所第一工 務課・川合政伸課長をはじめ各位にお世話になりました.

金華山港の調査では、港湾管理者である宮城県の石巻 港湾事務所工務班各位にヒアリングに対応して頂き、被 害状況について情報を頂きました.また、宮城県仙台塩 釜港湾事務所港政班、国土交通省東北地方整備局仙台塩 釜港湾事務所石巻港出張所の各位に調査のための事前調 整にご協力を頂きました.

仙台塩釜港塩釜港区の調査では,宮城県仙台塩釜港湾 事務所・日野淳技術次長,桐山修平港政班主事,国土交 通省東北地方整備局塩釜港湾・空港整備事務所をはじめ 各位にお世話になりました.

ここに記して、関係各位に御礼を申し上げます.

#### 参考文献

1)海岸保全施設技術研究会:海岸保全施設の技術上の基 準・同解説, pp. 3-19-3-76, 財団法人沿岸開発技術研究 センター, 2004.

2) 熊谷兼太郎・渡邉祐二・長尾憲彦・鮎貝基和:2011年 東北地方太平洋沖地震津波による海岸保全施設の被害調 査,国土技術政策総合研究所資料, No.658, 39p., 2011.

 3)中央防災会議:東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会報告, p.11, 2011年9月 28日.

4)海岸における津波対策検討委員会:平成23年東北地方 太平洋沖地震及び津波により被災した海岸堤防等の復旧 に関する基本的な考え方,9p.,2011年11月17日.

5) 加藤史訓・稲垣茂樹・福濱方哉:津波により海岸堤防 に作用する波力に関する大型模型実験,海岸工学論文集, 土木学会,第52巻, pp.756-760, 2005.

6) 秋山義信・岩前伸幸・池谷毅:盛土上の防潮施設に作 用する津波波力,土木学会論文集B3(海洋開発), Vol.69, No.2, pp.I 305-I 310, 2013.

 7) 鳩貝聡・諏訪義雄・加藤史訓:津波の越流による海岸 堤防の裏法尻の洗掘に関する水理模型実験,土木学会論 文集B2(海岸工学), Vol.68, No.2, pp.I\_406-I\_410, 2012.
 8) 小竹康夫・磯部雅彦:津波の越流時に海岸堤防の法面 に作用する圧力特性に関する実験的研究,土木学会論文 集B2 (海岸工学), Vol.68, No.2, pp.I\_891-I\_895, 2012. 9) 中尾秀之・佐藤愼司・Harry YEH:津波の越流による 海岸堤防の破壊メカニズムに関する研究,土木学会論文 集B2 (海岸工学), Vol.68, No.2, pp.I\_281-I\_285, 2012. 10) 林建二郎・大井邦昭・河野茂樹:粘り強い構造の海 岸堤防に用いられる護岸ブロックの安定性に関する基礎 的研究,土木学会論文集B2 (海岸工学), Vol.69, No.2, pp.I 946-I 950, 2013.

11) 石河雅典・上月康則・山中亮一・大久保陽介:津波に 対する緩傾斜堤の粘り強さのメカニズムに関する考察, 土木学会論文集B2(海岸工学), Vol.68, No.2, pp.I 1336-I 1340, 2012.

12) 石河雅典・上月康則・山中亮一・大久保陽介:津波 越流時の海岸堤防への作用外力と構造形式との関連性に 関する数値的考察,土木学会論文集B3(海洋開発), Vol.69, No.2, pp.I 311-I 316, 2013.

13)谷田栞・持田祐輔・高橋章浩:越流に対する堤防の 安定性に与える浸透の影響,第48回地盤工学研究発表会 発表講演集,公益社団法人地盤工学会,Vol.48, pp.1223-1224,2013.

14) 谷本勝利・鶴谷広一・中野晋:1983年日本海中部地 震津波における津波力と埋立護岸の被災原因の検討,第
31回海岸工学講演会論文集,土木学会,pp.257-261,1984.
15) 小竹康夫・松村章子・荒木進歩:岸壁に設置した防
護壁を越流する津波の圧力特性,土木学会論文集B2(海 岸工学), Vol.69, No.2, pp.I 806-I 810, 2013.

16) 国土交通省港湾局:港湾における防潮堤(胸壁)の 耐津波設計ガイドライン, 18p., 2013.

17) 朝倉良介・岩瀬浩二・池谷毅・高尾誠・金戸俊道・ 藤井直樹・大森政則:護岸を越流した津波による波力に 関する実験的研究,海岸工学論文集,土木学会,第47巻, pp.911-915, 2000.

18) 池谷毅・朝倉良介・藤井直樹・大森政則・入谷剛・ 柳沢賢:陸上構造物に作用する津波波圧の時空間変動特 性,海洋開発論文集,第21巻,pp.121-126,2005.

19) 池野正明・松山昌史・榊山勉・柳沢賢:陸上に遡上 したソリトン分裂津波の波力に関する実験的研究,海岸 工学論文集,土木学会,第53巻,pp.776-780,2006.

 20) 傳亮司・小竹康夫・荒木進歩:津波防御施設としての胸壁天端高決定手法に関する検討,土木学会論文集B3 (海洋開発), Vol.68, No.2, pp.I\_78-I\_83, 2012.

21) 岩崎敏夫・富樫宏由: 遡上津波に対する陸堤の効果
 に関する研究, 第14回海岸工学講演会講演集, 土木学会,
 pp.179-181, 1967.

22) 国土交通省港湾局:防波堤の耐津波設計ガイドライ

ン, 35p., 2013.

23) 有川太郎・佐藤昌治・下迫健一郎・富田孝史・辰巳 大介・廉慶善・高橋研也:釜石湾口防波堤の津波による 被災メカニズムの検討-水理特性を中心とした第一報-, 港湾空港技術研究所資料, No.1251, 2012.

24) 辻尾大樹・高山知司・大里睦男・山口佑太・鈴木信 夫・瀬良敬二:個別要素法を用いた粘り強い防波堤の安 定照査法の検討,土木学会論文集B2(海岸工学), Vol.68,

No.2, pp.I\_841-I\_845, 2012.

25)小竹康夫・松村章子・山野貴司・金澤剛・荒木進歩: 天端を越流する津波が防波堤の安定性に与える影響につ いて,土木学会論文集B2(海岸工学), Vol.67, No.2, pp.I 766-I 770, 2011.

26) 小竹康夫・荒木進歩・松村章子:天端を越流する津 波が混成堤式防波堤のケーソン部に与える波圧特性に関 する実験的研究,土木学会論文集B3(海洋開発), Vol.68,

No.2, pp.I\_264-I\_269, 2012.

27) 有川太郎・佐藤昌治・下迫健一郎・厳駿:津波越流時における防波堤の安定性に関する研究,土木学会論文集B2(海岸工学), Vol.69, No.2, pp.I\_916-I\_920, 2013.
28) 有川太郎・佐藤昌治・下迫健一郎・富田孝史・廉慶善・丹羽竜也:津波越流時における混成堤の被災メカニズムと腹付工の効果,港湾空港技術研究所資料, No.1269, 2013.

29) 辻尾大樹・安田誠宏・間瀬肇・森信人・前田恭兵・ 山口佑太:設定を超える津波に対するケーソン防波堤の 補強効果に関する実験的研究,土木学会論文集B3(海洋 開発), Vol.69, No.2, pp.I 473-I 478, 2013.

30) 中村友昭・安藤康平・山田裕貴・水谷法美・小竹康 夫:津波の越流に伴う混成堤ケーソンの挙動とその機構 に関する数値解析,土木学会論文集B2(海岸工学), Vol.68, No.2, pp.I 831-I 835, 2012.

31) 中村友昭・安藤康平・水谷法美・小竹康夫:津波の 越流による混成堤ケーソン岸側での水圧の低下機構に関 する研究,土木学会論文集B3(海洋開発), Vol.69, No.2, pp.I 389-I 394, 2013.

32) 中村友昭・安藤康平・水谷法美・小竹康夫:津波の 越流による混成堤ケーソンの転倒防止策に関する研究, 土木学会論文集B2(海岸工学), Vol.69, No.2, pp.I 906-I 910, 2013.

33) 高橋英紀・佐々真志・森川嘉之・高野大樹・丸山憲治:遠心力場における防波堤基礎地盤に対する津波浸透 実験,土木学会論文集B3(海洋開発), Vol.69, No.2, pp.I\_365-I\_370, 2013.

34) 高橋英紀・佐々真志・森川嘉之・高野大樹・丸山憲

治:津波による浸透作用下の防波堤基礎マウンドの支持 力発現特性,土木学会論文集B3(海洋開発), Vol.69, No.2, pp.I 371-I 376, 2013.

35) 笠間清伸・善功企・陳光斉:津波を模擬した防波堤 直下の捨石マウンドの浸透破壊に関する水理模型実験, 第47回地盤工学研究発表会発表講演集,公益社団法人地

盤工学会, pp.1855-1856, 2012.

36) 今瀬達也・前田健一・三宅達夫・鶴ヶ崎和博・澤田 豊・角田紘子:捨石マウンドー海底地盤への津波浸透に よる混成堤の不安定化,土木学会論文集B2(海岸工学),

Vol.67, No.2, pp.I\_551-I\_555, 2011.

37)佐々真志・高橋英紀・森川嘉之・高野大樹・丸山憲治: 津波越流-浸透連成遠心実験システムの開発とマウンド 洗掘への適用, 土木学会論文集B3(海洋開発), Vol.69, No.2, pp.I 383-I 388, 2013.

38) 気象庁: 潮位表, http://www.data.kishou.go.jp/db/tide/ suisan/, 2013 年 11 月 15 日時点.

39) 公益社団法人土木学会海岸工学委員会・公益社団法人 日本地球惑星科学連合の東北地方太平洋沖地震津波合同 調査グループ, http://www.coastal.jp/ttjt/, 2012 年 12 月 29 日.

40)高橋重雄他:2011年東日本大震災による港湾・海岸・ 空港の地震・津波被害に関する調査速報,港湾空港技術 研究所資料,No.1231, pp.53-54, 2011.

41) 国土地理院: GPS 連続観測から得られた電子基準点の地殻変動「市町村ごとの地殻変動量(暫定)」
http://www.gsi.go.jp/common/000059961.pdf, 2013年11月15日時点.

42) 国土地理院:東北地方の地殻変動量(地理院),地震 予知連絡会会報:http://cais.gsi.go.jp/YOCHIREN/report. html, 2014年2月14日時点.

43) 国土地理院:地理院地図(電子国土 Web),「防災 関連」より「東北地方太平洋沖地震・地殻変動量」を選 択,http://portal.cyberjapan.jp/site/mapuse4/#zoom=4&lat= 35.99989&lon=138.75&layers=BTTT,2014年2月14日時 点. 付録-A 調査地点の緯度・経度\*

港湾名	地区名	地点	名	緯度	(N)		経度	(E)
八木港	北港地区	1 <b>-</b> a	40	°21′5.	4″	14	1°45′4	49.2″
]]	]]	1-b**	* 40	°21′3.	0″	14	1°46′2	2.4″
]]	]]	1-c	40	°21′3.	0″	14	1°46′2	2.4″
]]	11	1-d	_			_		
]]	]]	1-e	40	°20′5	5.3″	14	1°45′	49.3″
]]	11	1-f	40	°20′4	9.6″	14	1°45′	50.2″
]]	南港地区	1-g	40	°20′44	4.8″	14	1°46′	1.0″
]]	]]	1 <b>-</b> h	40	°20′4	5.2″	14	1°46′	1.8″
]]	]]	1-i	40	°20′4′	7.6″	14	1°46′	5.9″
]]	]]	1-j	—			—		
]]	]]	1 <b>-</b> k	40	°20′44	4.0″	14	1°46′	16.3″
]]	]]	1 <i>-l</i>	40	°20′4	1.8″	14	1°46′	16.7″
]]	]]	1 <b>-</b> m	40	°20′3	9.8″	14	1°46′	16.4″
久慈港	諏訪下地区	2-a	40	°11′22	2.8″	14	1°47′	50.3″
]]	11	2-b	40	°11′23	3.6″	14	1°47′	37.0″
]]	]]	2-c	40	°11′27	7.0″	14	1°47′	35.7″
]]	11	2-d	40	°11′3(	).6″	14	1°47′	35.8″
]]	]]	2-е	40	°11′38	8.7″	14	1°47′	34.9″
]]	]]	2-f	40	°11′43	3.8″	14	1°47′	36.0″
]]	]]	2-g	40	°11′44	4.3″	14	1°47′	44.2″
]]	]]	2-h	40	°11′43	3.8″	14	1°47′	45.6″
]]	]]	2-i	_			_		
]]	]]	2-j	40	°11′35	5.4″	14	1°47′	33.6″
]]	]]	2-k	40	°11′43	3.3″	14	1°47′	53.1″
]]	]]	2 <b>-</b> <i>l</i>	40	°11′4	5.3″	14	1°47′	53.1″
]]	11	2-m	40	°11′49	9.9″	14	1°47′	53.3″
]]	]]	2 <b>-</b> n	40	°11′57	7.3″	14	1°47′	50.8″
]]	半崎地区	2-0	40	°12′4′	7.6″	14	1°48′	21.1″
]]	]]	2-р	40	°12′50	0.4″	14	1°48′	22.4″
釜石港	須賀地区	3-a	39	°16′6.	6″	14	1°53′	12.9″
]]	]]	3-b	39	°16′10	0.1″	14	1°53′	10.8″
]]	11	3-c	39	°16′13	3.4″	14	1°53′	10.8″
]]	11	3-d	39	°16′18	8.2″	14	1°53′	13.6″
]]	11	3-е	39	°16′20	0.5″	14	1°53′	14.1″
]]	11	3-f	39	°16′23	3.1″	14	1°53′	36.7″
釜石港	大平地区	3-g	39	°15′40	5.9″	14	1°53′	49.2″
嬉石漁	港	3-h	39	°15′5	1.5″	14	1°53′	26.1″
金華山	港	4-a	38	°17′38	8.3″	14	1°33′	7.2″
]]		4-b	_			_		
]]		4-c	38	°17′43	3.6″	14	1°33′	6.2″
]]		4-d	38	°17′50	0.8″	14	1°33′	4.6″

仙台塩	釜港東宮地区	5-a	38°18′49.8″	141°3′18.4″
//	11	5-b	38°18′44.1″	141°2′59.0″
//	要害地区	5-c	38°18′36.3″	141°2′52.6″
]]	]]	5-d	_	_
]]	]]	5-e	38°18′31.5″	141°2′57.4″
11	一本松地区	5-f	_	_
]]	]]	5-g	_	_
11	]]	5-h	38°18′34.3″	141°2′20.4″
]]	貞山地区	5-i	38°18′54.9″	141°2′28.4″
]]	]]	5-j	_	_
11	]]	5-k	_	_
]]	港・貞山地	区 5	5- <i>l</i> 38°19′1.1″	141°2′14.6″
]]	]]	5-m	_	_
//	11	5-n	38°19′2.9″ 14	1°2′11.2″
]]	中の島地区	5-0	38°18′56.2″	141°2′0.9″
]]	]]	5-p	_	_
]]	]]	5-q	38°18′50.2″	141°2′0.5″
//	11	5-r	38°18′48.8″	141°2′0.1″
//	11	5-s	38°18′47.0″	141°1′59.9″
//	11	5-t-	_	
//	港地区	5-u	_	-
//	11	5-v	38°19′9.6″ 14	1°2′6.1″
//	11	5-w	38°19′9.9″ 14	1°2′1.2″
//	11	5-x	_	_
//	11	5-y	38°19′10.3″	141°1′52.1″
//	11	5-z	38°19′10.7″	141°1′45.1″
11	]]	5-α	_	_
//	11	5-β	38°19′11.2″	141°1′38.7″
11	]]	5-γ	_	_
大船渡	港 永浜地区	6-a	39°3′13.5″	141°44′24.8″
雄勝港	大浜地区	7 <b>-</b> a	38°30′44.3″	141°30′51.0″
//	]]	7-b	38°30′48.8″	141°30'41.1"
11	唐桑地区	7-c**	38°30′48.3″	141°28′43.8″
女川港	横浦地区	8-a	38°24′25.7″	141°28′11.6″
]]	//	8-b	38°24′22.9″	141°28'10.4"

\*特に断りのない限り,各地点の緯度及び経度は,携帯型 GPS 受信機である GARMIN 製 GPSmap 60CSx を用いて測定した.水 平方向の測定精度は 3~5m 程度である.

\*\*この地点は、現地調査時に緯度及び経度の測定を行わなかっ たため、地図ソフトウェア Google Map を用いて測定場所を同定 し、同ソフトウェアの画面上に表示されている緯度及び経度を 代替として本表に記載した.

## 付録-B 被害類型別の施設名一覧

被害類型(DT)		被害が発生した施設					備考
		港湾名及び地区名 (港湾名は2011年3月時点のもの)	国総研 資料No.	ページ	地点 番号	写真・ 図番号	
DT1:堤体 の破壊	1) ひび割れ・化 粧板剥離	大船渡漁港蛸之浦地区	658	4 4	1-d 1-e	写真-3.2.5 写真-3.2.6	漁港の施設
		松島港海岸前地区	658	34 34	7-a 7-b	写真-3.8.1 写真-3.8.2	
		仙台塩釜港塩釜港区港地区	781	35 36 38	5-u 5-v —	写真-3.6.26 写真-3.6.27 写真-3.6.34	
	2) 漂流物の衝	石巻港大曲地区	658	33	6-c	写真-3.7.3	
	突・堤体同士の 接触による欠損	久慈港諏訪下地区	781	15	2-h	写真-3.3.9	
		釜石港須賀地区	781	21	3-е	写真-3.4.7	
		釜石漁港	781	22	3-f	写真-3.4.8	漁港の施設
	3) 堤体上部の	女川港大石原地区	658	25	4-c	写真3.5.3	
	破壞	荻浜港荻浜地区	658	31	5-е	写真-3.6.6	
DT2:地盤	4) 軽微な地盤	大船渡港山口地区	658	7	1-1	写真-3.2.19	
の洗掘・ 場体の変	洗掘·舗装被害	大船渡港茶屋前地区	658	9	1-n	写真-3.2.23	
位		久慈港諏訪下地区	781	13 13 14	2-b 2-c 2-e	写真-3.3.2 写真-3.3.3 写真-3.3.6	
		仙台塩釜港塩釜港区東宮地区	781	28	_	写真-3.6.3	
		仙台塩釜港塩釜港区中の島地区	781	34	5-p	写真-3.6.21	
		仙台塩釜港塩釜港区港地区	781	38	5-β	写真-3.6.33	
	5) 越流した流れ による地盤洗掘	久慈港諏訪下地区	781	15 15	2-f 2-g	写真-3.3.7 写真-3.3.8	
		仙台塩釜港塩釜港区中の島地区	781	34	5-r	写真-3.6.23	
		仙台塩釜港塩釜港区港地区	781	37 38	5-z 5-α	写真-3.6.31 写真-3.6.32	
	6) 引波による地 盤洗掘	大船渡港茶屋前地区	658	8 9 9	1-n 1-o 1-q	写真-3.2.22 写真-3.2.24 写真-3.2.26	
		気仙沼港朝日地区	658	12	2-c	写真-3.3.4	
			658	16	2-k	写真-3.3.15	漁港の施設
		釜石港須賀地区	781	21 21	3-d 3-e	写真-3.4.5 図-3.4.7	
		仙台塩釜港塩釜港区港地区	781	37 38	5-z 5-α	写真-3.6.31 写真-3.6.32	
	7) 引波による堤 体の小規模な 滑動・傾斜	釜石港須賀地区	781	21 21	3-d 3-e	写真-3.4.5 写真-3.4.7	
		仙台塩釜港塩釜港区中の島地区	781	33	5-о	写真-3.6.20	
		仙台塩釜港塩釜港区港地区	781	36	5-v	写真-3.6.27	
	8-1) 波力による 堤体の転倒	釜石港大平地区	781	22	3-д	写真-3.4.9	護岸
	8-2) 波力・洗掘 の複合要因によ る堤体の転倒	大船渡港茶屋前地区	781	41	6-b	写真-3.7.2	
DT3:運用	9) 船舶, ガレキ,	大船渡漁港蛸之浦地区	658	5	1-g	写真-3.2.10	漁港の施設
上の機能 不全	土砂等の堆積	仙台塩釜港塩釜港区港地区	781	38	5-β	図-3.6.20	
	10) フラップゲー トの開閉不全	女川港高白地区	658	28	4-h	写真-3.5.8	
	11) 陸閘の破損	気仙沼港朝日地区	658	11 11	2-a 2-b	写真-3.3.1 写真-3.3.2	
		釜石港須賀地区	781	20	_	写真-3.4.3	
		仙台塩釜港塩釜港区港地区	781	37	5-x	写真-3.6.29	
	12) 地域全体の 地盤沈下で嵩 上げが必要	 (調査対象地域のほぼ全域で発生し	ているため,	記載を省略	各)		

## 国土技術政策総合研究所資料

TECHNICAL NOTE of NILIM

No. 781 March 2014

編集·発行 ©国土技術政策総合研究所

本資料の転載・複写のお問い合わせは <sup>〒</sup>239-0826 神奈川県横須賀市長瀬 3-1-1 管理調整部企画調整課 電話:046-844-5019